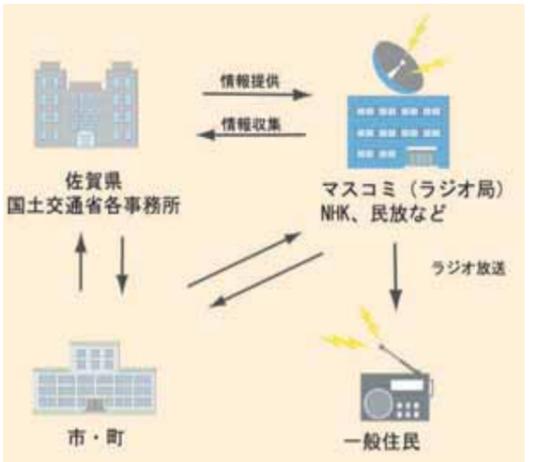
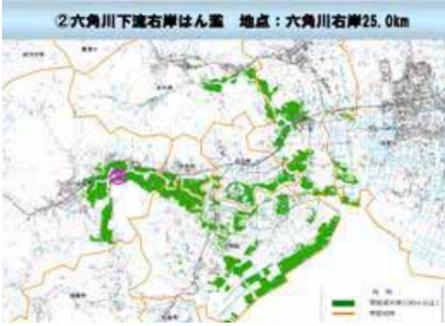
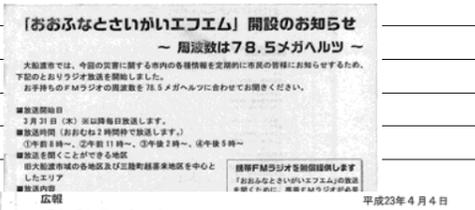
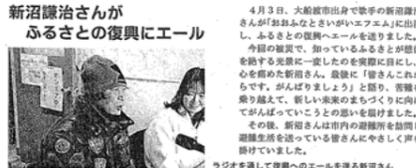


佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

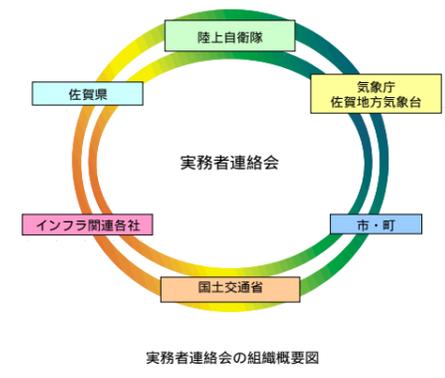
施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考
1	全体での取り組み	長時間にわたる停電等が発生しても利用可能なラジオによる情報伝達の充実・強化 (迅速的確な情報提供)		停電時の情報伝達手段の確保		
施策番号 & 施策名 1 - 1 ラジオによる情報伝達		関係機関 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 NHKラジオ 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 消防防災課 (NBCラジオ) 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 (FM佐賀) 佐賀県 危機管理・広報課		施策の内容(目標) 停電時の情報伝達手段として有効なラジオについて、迅速的確な情報伝達手段と方法について検討する。		
実施概要		予定年度【実施完了、実施予定】		各機関の実施内容及状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		
過年度の成果及び今後の予定						 <p>ラジオによる情報伝達のイメージ図</p> <p>(停電によってラジオによる情報伝達が有効となる区域の想定)</p>  <p>「建物等のコンソートの水没によ電話不通となるおそれのある地域」</p> <p>「浸水によって電話やTV・インターネットが使用できなくなる区域(想定)」</p> <p>「停電したときにラジオによる情報伝達が有効な区域の設定」</p>
1) 電話会議システムによる被害状況の伝達訓練を実施 武雄河川、NHK、ライフライン						
1 現状把握(現状の計画及びルールについて把握する) 1) マスコミ(ラジオ局)から住民への情報提供内容、時期の把握 2) マスコミ(ラジオ局)から各機関への情報収集内容、手段、時期の把握 3) マスコミ(ラジオ局)への情報提供内容、手段、時期の把握 4) 停電によりラジオによる情報伝達を充実・強化すべきエリアの把握 停電した場合にラジオの活用が有効である区域の把握 (リスクマップ「建物等のコンソートの水没によ電話不通となるおそれのある地域」)		住民に対して危機感や切迫感が伝わる情報の出し方、安心するための情報について検討		・平成20年度嘉瀬川・六角川・松浦川水防演習、佐賀県総合防災訓練で実施 ・NHK、NBC、FM佐賀で連携して災害特番同時放送を実施 H19.6 NHK・ライフライン会社、H20.1HNK・FM佐賀、 H20.9、H21.1、H21.9 3局同時 H22.3、H22.7 NHK単独、H23.3 同時放送 県内全ての報道機関と「災害時における放送要請に関する協定」を締結済み ・H23.5.27 佐賀県総合防災訓練にて電話会議システムによる伝達訓練実施予定		
2 検討事項 1) ラジオを通して一般住民に提供する内容の確認 住民がラジオを通して知りたいこと、住民に知って欲しいことを検討する 2) 分かりやすい情報提供のあり方の検討 災害時に実際に使用できるようにアナウンスの雛形を検討 3) 情報提供の時期のルール化 具体的にどの程度の間隔でどのような情報を提供するか検討する 4) ラジオによる情報提供のルール(案)の作成 1)、2)、3)をルール(案)として作成		現状と今後の見通しについて正確に分かりやすく伝えるための情報提供のあり方について検討				
3 ラジオによる情報提供のルール(案)の検証 1) ラジオによる情報提供の検証 検証対象(浸水による停電のある区域の住民?)、検証方法を決定する 実際に住民(聞き手)に対して正確に情報が伝わったかの訓練を実施する 2) 検証結果のより課題抽出		住民が不安にならないように定期的に情報を伝えることが重要である。ここではアナウンスの時期を決める		今後の検討課題 地域FM(災害時)の開設・・・自治体等 ・被災地の避難者等向けへ、ライフラインや災害復旧活動ニュース、天気予報、生活に関連したお知らせなど各種情報を放送する。		
4 ラジオによるルール(案)の改善 1) ラジオによるルール(案)の改善検討 2) 実災害に向けた体制づくり						
マスコミとの勉強会による意見聴取(必要に応じて実施する) 1) ラジオによる情報提供のルール(案)、検証の視点について意見聴取を行う				必要に応じて実施		
災害での検証(災害時に検証を行う) 1) 実践で機能するかの検証を行う				災害時に検証		
				 <p>「おおふなとさいがいエフエム」開設のお知らせ ～周波数は78.5メガヘルツ～</p> <p>平成23年4月4日</p>  <p>新沼謙治さんがふるさとの復興にエール</p> <p>【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】</p>		

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要							施策を執行することによる利点		備考	
1	全体での取り組み	関係機関の連携強化、情報共有の促進、施策の継続的に進めるためのしくみづくりを検討し、実行に移す。							複数機関が連携した施策の実現			備考
3 - 4 実務者連絡会及び幹事会の運営												
関係機関												
検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 : 施策幹事機関 : 施策参加機関		国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 国土交通省 佐賀国道事務所 国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所	国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 気象庁 佐賀地方気象台 海上保安庁 唐津海上保安部 陸上自衛隊 佐賀県 防災企画グループ	佐賀県 消防防災課 佐賀県 河川砂防課 佐賀県 道路課 佐賀県 農山漁村課 佐賀県 危機管理・広報課	佐賀県警察本部 佐賀市 小城市 多久市 武雄市	神崎市 鹿島市 みやき町 吉野ヶ里町 上峰町	江北町 大町町 白石町 佐賀東部水道企業団 西日本高速道路(株)	九州電力(株) (株)NTT西日本 佐賀ガス(株) (社)佐賀県LPガス協会 (株)ケーブルワン	(株)多久ケーブルメディア 防災エキスパート会 NPO法人技術交流フォーラム	施策の内容(目標) 「佐賀平野大規模浸水危機管理計画」に基づき、防災・減災対策に関する施策の推進並びに連絡、調整を行う	H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
実施概要		各機関の実施内容と状況							施策概要図			
具体策の取り組み内容		作業主体										
		予定年度 [実施完了、 実施予定]										
		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27					
過年度の成果及び今後の予定												
実施状況								実施状況				
1) 発足								H19.11.20 発足				
2) 実務者連絡会及び幹事会開催								H20.10.27、H21.8.25、H22.7.23、H22.12.14、H23.3.4、H23.5.18 幹事会 H23.1.20、H23.3.10 実務者連絡会				
実施及び開催予定								H23.7.25、H23.5.18 幹事会 H24.2.3 実務者連絡会 毎年開催予定				
1 現状把握(施策の進捗の実態を把握、課題の整理)												
1) 活動実績の把握								武雄河川(事務局)				
2) 位置づけの確認								武雄河川(事務局)				
3) 施策が進まない課題の整理								必要に応じて整理 武雄河川(事務局)				
4) 各施策の進捗の確認								武雄河川(事務局)				
2 検討事項(施策を継続的に進めるためのしくみづくり)												
1) 施策を継続的に進めるためのしくみづくり												
施策の進捗表の作成(いつ、誰が、何を検討するかを明示)								武雄河川(事務局)				
年2回の実務者連絡会及び幹事会で報告								各施策作業幹事				
2) 施策の成果集を作成												
引き継ぎ資料として過年度の成果を整理する								武雄河川(事務局)				



この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

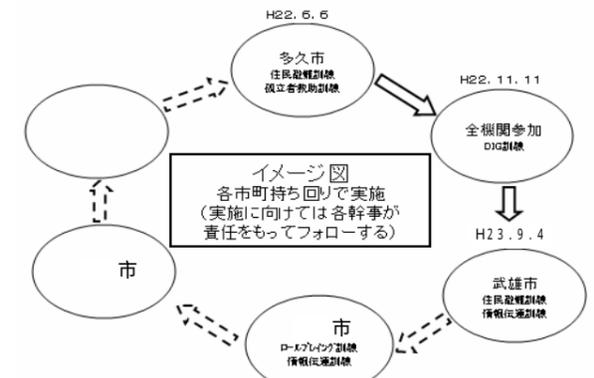
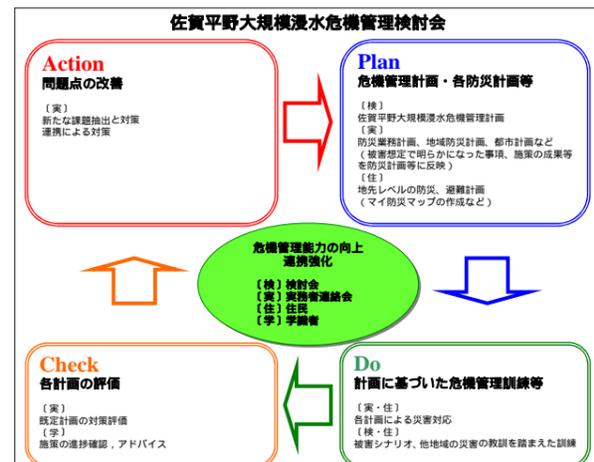
施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考		
1	全体での取り組み	・マスコミを含めた参加機関相互の意見交換を進め、マスコミを活用した情報提供のあり方について検討を行う。						相互の意思疎通、共通認識、仕事への理解			備考	
施策番号 & 施策名												
3 - 5	マスコミとの勉強会の実施											
関係機関		国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 国土交通省 佐賀国道事務所 国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 佐賀県 河川砂防課 佐賀県 危機管理・広報課						施策の内容(目標) 行政用語、固有名詞などの理解の促進、マスコミの情報収集・伝達方法の理解、緊急時の情報伝達についてマスコミを活用した情報提供のあり方について検討を行う。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
実施概要		作業主体		予定年度【実施完了、実施予定】				各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容				H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定												
実施状況												
1) 4回開催		武雄河川								実施状況 H19.5.25 第1回開催(佐賀県、佐賀市、白石町、陸上自衛隊、佐賀地方気象台、国土交通省武雄河川、佐賀国道、筑後川河川、佐賀河川、嘉瀬川ダム、厳木ダム、吉野ヶ里、西日本高速(株)、九州電力(株)、(株)NTT西日本、NHK、(株)ケーブルワン、(株)FM佐賀、朝日新聞社、西日本新聞社、佐賀新聞社、時事通信社)		
今後の予定												
1) 継続的に年2回開催予定		武雄河川								H20.9.16 第2回開催 H22.8.3、12.15 開催 H23.6.6、11.15 開催		
1 現状把握(活動実績を把握する)												
1) 活動実績の把握		武雄河川								 報道機関へ厳木ダムの模型を使ってダムの操作について説明する様子(H22.8.3)		
2) 住民への情報提供にあたっての課題整理(表現等)		武雄河川		必要に応じて整理							 NHKから講師を招き、「防災とメディア」と題して講演中の様子(H22.12.15)	
2 検討事項(マスコミを活用した情報提供のしくみづくり)												
1) マスコミを活用した住民への情報提供のしくみづくり				随時要検討								
住民に対して提供すべき情報の検討(危険情報と安心情報)												
迅速に正確に情報提供するためのしくみの検討												
2) 情報共有に関する課題の整理と対策												
各機関の被害情報をどのように共有するか										【平成23年度報道機関との勉強会】 (参加機関) 報道機関 NHK佐賀放送局、サガテレビ、NBCラジオ、佐賀新聞社、読売新聞社、(株)ケーブルワン、(株)多久ケーブルメディア、佐賀シティビジョン(株) 佐賀県・市町 消防防災課、危機管理・広報課、河川砂防課 佐賀市 国土交通省 武雄河川事務所、筑後川河川事務所、佐賀国道事務所 嘉瀬川ダム工事事務所、国営吉野ヶ里歴史公園事務所		
* 施策3-8危機管理対応訓練の情報共有に関する訓練と関連												
2) 情報共有に関する課題の整理と対策												
行政用語、固有名詞などの理解を促進するための検討(分かりやすい用語)										 報道機関へ防災に関する事務所の取り組み等について説明する様子(H23.6.6)		
										 報道機関へ嘉瀬川ダムサイトを見学して頂き、ダムの概要を説明する様子(H23.11.15)		

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

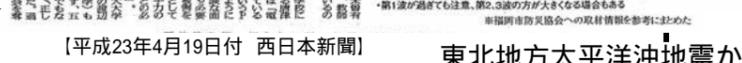
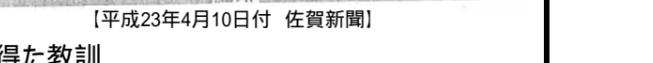
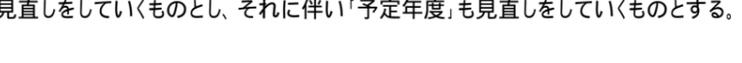
H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要							施策を執行することによる利点		備考
1	全体での取り組み	被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施							合同訓練により連携強化が図られる。		
施策番号 & 施策名											
3 - 8	危機管理対策訓練の実施										
関係機関		国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎	佐賀県 消防防災課	佐賀市 みやき町	佐賀東部水道企業団	(株)ケーブルワン				H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
検討グループ幹事		国土交通省 武雄河川事務所	国土交通省 佐賀国道事務所	佐賀県 河川砂防課	小城市 吉野ヶ里町	西日本高速(株)	(株)多久ケーブルメディア				
国土交通省 武雄河川事務所		佐賀県 消防防災課	国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	佐賀県 道路課	多久市 上峰町	九州電力(株)	防災エキスパート会				
: 施策幹事機関		国土交通省 武雄河川事務所	国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	佐賀県 道路課	多久市 上峰町	九州電力(株)	防災エキスパート会				
: 施策参加機関		国土交通省 武雄河川事務所	国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	佐賀県 道路課	多久市 上峰町	九州電力(株)	防災エキスパート会				
		海上保安庁 唐津海上保安部	国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所	佐賀県 農山漁村課	武雄市 江北町	㈱NTT西日本	NPO法人 技術交流フォーラム				
		陸上自衛隊	国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所	佐賀県 危機管理・広報課	神崎市 大町町	佐賀ガス(株)					
			佐賀県 防災企画グループ	佐賀県警察本部	鹿島市 白石町	(社)佐賀県LPガス協会					
実施概要		予定年度 [実施完了、 実施予定]					各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
佐賀県総合防災訓練		佐賀県							災害対策基本法、防災基本計画、県・市町地域防災計画などにに基づき実施		
多久市防災避難訓練		多久市							H22.6.6 多久市防災避難訓練にて計画を検証		
机上演習(嘉瀬川と六角川を対象)		全機関							H22.11.11 全機関による机上演習(DIG形式)で課題・問題点の抽出		
武雄市総合防災訓練		武雄市、武雄河川							嘉瀬川と六角川においては関係機関とDIG訓練を実施し、課題の抽出		
1) 各機関の災害対応における計画の整理									H23.5.22 県総合防災訓練にて神崎市は防災避難訓練を実施		
2) 武雄市で想定される被害シナリオの検 事前に机上演習により検討									H23.9.4 武雄市総合防災訓練にて計画を検証		
3) 被害シナリオに対する危機管理行動計画の検討 関係する機関の行動計画含む 施策3-6と関連											
4) 訓練による検証項目の設定(武雄市の危機管理行動計画の検証)									(今後の予定)		
避難準備情報・避難勧告の判断 情報伝達(広報車等) 避難誘導(渋滞等を想定)									H24.5.27 県総合防災訓練を佐賀市、小城市、多久市で実施予定		
広域被害、孤立者あり、資機材不足 支援要請 支援内容の伝達											
以上情報伝達訓練									佐賀市		
1 情報共有に関する既存計画を検証する訓練									小城市		
1) 各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等)									白石町		
2) 各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理(ニーズの把握)									以降は今後調整していく		
3) 各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理											
4) 既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出									六角川流域と嘉瀬川・筑後川流域で交互に実施することを基本とする、市町において持ち回りで当番を決めて実施していく。		
5) 検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり 施策3-5マスコミとの勉強会と関連									訓練内容については、テーマや場面等を絞って実施する。		
6) 情報共有に関するルール化の検討、協定									嘉瀬川と六角川においては関係機関とDIG訓練を実施し、課題の抽出		
2 既存情報共有システムを活用した訓練									を行い、27施策へ整理された。		
1) 既存の情報共有システムの確認(施策1-1電話会議システム訓練を含む)									今後は既存計画が機能するか等について検証する必要がある、ロールプレイング形式の机上訓練が必要と思われる。		
2) 既存システムの配信ルート確認									例:		
3) 訓練による既存システムの活用の課題を抽出									・テーマを絞った机上演習(DIG形式、ロールプレイング形式)		
4) 既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策)									・実働訓練(マイ防災マップに則った住民避難訓練等)など		
防災情報総合掲示板、CCTV画像による浸水状況把握、ヘリテレ画像の生中継、高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連									地震防災訓練は含まない		
3 避難・救助に関する危機管理計画を検証する訓練									継続実施		
1) 各機関の防災計画等の確認											
2) 危機管理計画の検証(ロールプレイング方式の演習)											
3) 検証結果を踏まえた危機管理計画の改善案の検討											
4) 実災害での検証											
4 航空管制の訓練											
1) 航空管制の現状のルール確認											
2) 各機関が有するヘリの装備(ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等)											
3) 初動飛行ルート、調査エリアの確認(同じエリアを調査していないか実態調査)											
4) 航空管制の訓練実施											
5) 航空管制の訓練による既存計画の課題の整理											
6) 航空管制に関するルール(案)の作成											
7) 協定書(案)の作成											
8) 協定締結											



- < 大規模以外の訓練 >
- H23.5.20 洪水対応演習で唐津市長とホットライン(武雄河川)
 - H23.5.11 筑後川河川事務所 洪水対応演習(みやき町長とホットライン)
 - H23.5.20 洪水対応演習で唐津市長とホットライン(武雄河川)
 - H23.5.22 県総合防災訓練にて神崎市は防災避難訓練を実施
 - H23.7.11 堤防決壊時の緊急対策シミュレーションを実施(武雄河川) (佐賀土木事務所、武雄土木事務所、武雄市、小城市、唐津市、伊万里市、大町町、江北町、白石町)
 - H23.8.22 堤防決壊時の緊急対策シミュレーションを実施(筑後川河川)
 - H23.9.1 地震防災訓練(筑後川河川) 地震防災訓練(武雄河川)市町との災害情報伝達訓練を実施(小城市、多久市、武雄市、唐津市、伊万里市、大町町、江北町、白石町)
 - H23.11.6 佐賀市総合防災訓練を実施
 - H23.11.12 神崎市防災訓練
- (今後の予定)
H24.2.8 筑後川河川事務所・神崎市・久留米市 DIG訓練予定

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要							施策を執行することによる利点		備考
1	全体での取り組み	被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施							合同訓練により連携強化が図られる。		
施策番号 & 施策名											
3 - 8	危機管理対策訓練の実施										
関係機関		国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎	佐賀県 消防防災課	佐賀市 みやき町	佐賀東部水道企業団	(株)ケーブルワン		施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
検討グループ幹事		国土交通省 武雄河川事務所	国土交通省 佐賀国道事務所	佐賀県 河川砂防課	小城市 吉野ヶ里町	西日本高速(株)	(株)多久ケーブルメディア				
国土交通省 武雄河川事務所		佐賀県 消防防災課	国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	佐賀県 道路課	多久市 上峰町	九州電力(株)	防災エキスパート会				
: 施策幹事機関		海上保安庁 唐津海上保安部	国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所	佐賀県 農山漁村課	武雄市 江北町	㈱NTT西日本	NPO法人 技術交流フォーラム				
: 施策参加機関		陸上自衛隊	国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所	佐賀県 危機管理・広報課	神埼市 大町町	佐賀ガス(株)					
			佐賀県 防災企画グループ	佐賀県警察本部	鹿島市 白石町	(社)佐賀県LPガス協会					
実施概要		予定年度【実施完了、実施中、実施予定】					各機関の実施内容と状況			施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
5 ライフライン早期復旧のための訓練											
1) ライフラインの計画確認											
2) 早期復旧のための課題整理(復旧現場への進入可能なルートが必要・机上演習での課題)											
3) 防災情報総合掲示板(通行情報等)を活用した早期復旧の検討											
4) 訓練による検証											
5) 実災害での検証											
6) 検証結果を踏まえた復旧計画の検討											
6 避難が長期化するための訓練											
1) 避難に関する現状の計画確認 避難所運営マニュアルの作成状況確認											
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)											
3) 避難所運営訓練(HUG訓練) 避難者の仕分けを行う訓練(判断力を鍛える)											
4) 訓練による検証 避難所のリーダー不足が課題											
5) 実災害での検証											
6) 検証結果を踏まえた避難所運営の検討 施策3-10避難所運営マニュアルと関連											
7 記者発表・マスコミ対応のための訓練											
1) 訓練による検証 発出する情報の取りまとめ、発表方法											
8 非常時を想定した通信確保の訓練											
1) 訓練による検証 有線電話での通信不能の場合の移動無線を使用した通信訓練											
通信手段が輻輳した場合の代替手段の検討											
9 停電を想定した訓練											
1) 現状の確認 発電機の数、燃料											
2) 訓練による検証											

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

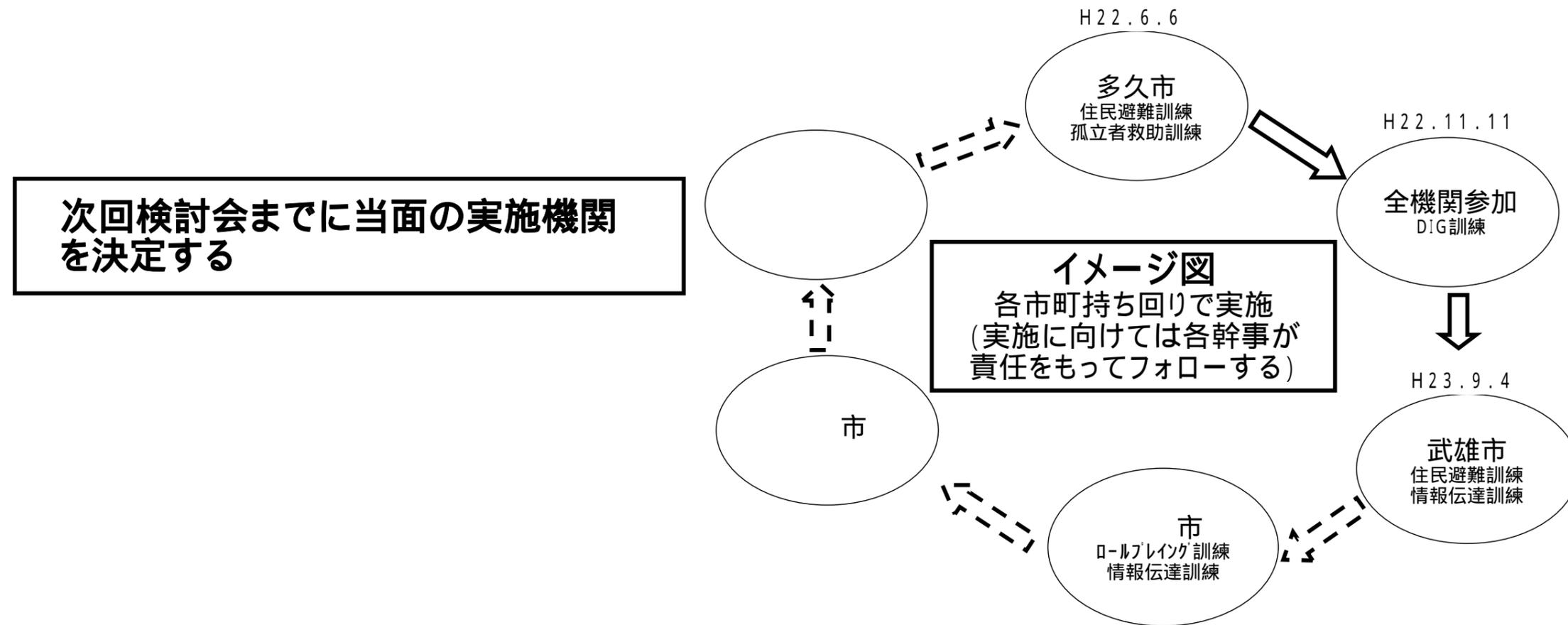
項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
	情報収集・伝達・共有・提供	<p>情報をどこの機関に集約するか。 対策本部（被災の規模に応じて市または県）</p> <p>浸水状況等の情報の共有</p> <p>気象情報を初めとする情報の伝達、把握、共有のあり方についての訓練が必要</p> <p>「いつ氾濫しそうだ」という情報発信（ケーブルTV） 市とケーブルTVの間で情報伝達のしくみづくりをする</p> <p>各組織間の情報連絡手段どこに？ 防災計画書に明記してある連絡系統について、各機関において情報共有する</p> <p>被災時の各機関連絡先（ホットラインなど）一覧の作成が必要</p> <p>気象予報の確認 自治体におけるその情報により災害がおきやすいところの予測及び迅速な判断が必要</p>	<p>【情報共有に関する既存計画を検証する訓練】</p> <p>訓練概要 情報共有に関して各機関の現計画のしくみを整理し、これらの計画について広域連携の観点から検証を行い、課題となった事項について改善案を検討する。</p> <p>訓練手法 机上演習によって、情報共有における課題について検討を行う。 具体策の取り組み内容 1)各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等) 2)各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理(ニーズの把握) 3)各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理 4)既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出 5)検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり施策3-5マスコミとの勉強会と関連施策3-5マスコミとの勉強会と関連 6)情報共有に関するルール化の検討、協定</p>	全機関	<p>・ケーブルテレビによる住民への迅速な情報提供 ・被災時の各機関連絡先(ホットラインなど)</p>
情報に関する課題	情報伝達・共有システム	<p>情報の収集・交換・共有の方策 佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）、情報掲示板、報道機関との連携のあり方について、システムを構築し検証を行う</p> <p>防災情報の町民への伝達 防災無線、広報車、ケーブルTV等の活用</p> <p>住民への広報・周知の方策 防災無線、佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）、ラジオ、TV等</p> <p>防災情報共有のため、佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）の利活用の促進及び普及が必要である</p> <p>水位、雨量情報等の迅速な伝達。避難が遅れる可能性があるため。情報伝達ツールの活用（防災情報ポータルサイト、ホットライン等）</p> <p>道路情報（高速道路含む）：駆付けに必要な道路通行可否の情報 広域道路情報システムを活用した訓練が必要</p> <p>道路浸水情報の共有化（災害対応工事車両経路、避難経路の確定のため） 広域道路情報システムを活用した訓練が必要</p> <p>対策本部の情報を定期的に支部、避難所へ知らせる 携帯、無線、ラジオ等の活用</p> <p>道路通行状況の把握が困難 ツイッターを含む情報収集・配信訓練の実施</p>	<p>【既存情報共有システムを活用した訓練】</p> <p>訓練概要 既存システムを活用した訓練を実施し、システムの活用について検証を行う。具体には、各訓練者は災害対策本部を構成するそれぞれの役割で、災害時の情報を収集し、情報収集・整理・提供について、既存システムを活用し、訓練を通して情報共有ツールの習熟を図る。</p> <p>(既存システムとは) ・広域道路情報システム ・防災情報ポータルサイト 等</p> <p>訓練手法 実働訓練</p> <p>具体策の取り組み内容 1)既存の情報共有システムの確認 2)既存システムの配信ルート確認 3)訓練による既存システムの活用の課題を抽出 4)既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策) 防災情報総合掲示板、CCTV画像による浸水状況把握、ヘリテレ画像の生中継、 高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連</p>	全機関	<p>・情報共有ツールの習熟 ・情報共有システムを活用した応急対応の実施</p>

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
広域連携に関する課題	トリアージ	多くの救援者に対するトリアージの考え方、マニュアルは特でない。 救援の優先順位についての検討が必要 特に、浸水被害の時は災害弱者への早期対応が必要（避難準備情報の発令等）	<p>【避難・救助に関する危機管理行動計画を検証する訓練】</p> <p>訓練概要 予め、各機関の防災計画等から大規模災害時における行動計画を整理し、訓練によってその実際に計画通りに行動できるかについて検証を行う。</p> <p>訓練手法 机上演習によって、各機関の防災計画等について現計画を整理した上で、危機管理における行動計画について検討を行う。また、机上演習で検討した結果をロールプレイング方式の訓練で検証を行う。</p> <p>訓練によって検証する項目（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地参集の調整 ・対策本部の機能確保 ・孤立者した避難所からの搬送 ・ボートなど資機材の調整に関する現状の広域応援体制 ・救助等の優先順位検討 ・広域避難計画 ・避難誘導体制 ・医療との協力体制 ・復旧と救助の重点化等 <p>*細部項目については関係する機関で事前に検討</p> <p>具体策の取り組み内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各機関の防災計画等の確認 2) 大規模浸水時における危機管理行動計画の検討 施策3-6で作成 3) 危機管理行動計画の検証（ロールプレイング方式の演習） 4) 検証結果を踏まえた危機管理行動計画の改善案の検討 施策3-6で作成 5) 実災害での検証 6) 実災害での検証を踏まえた危機管理行動計画の検討 施策3-6で作成 	市町、医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・救助の優先順位の判断の迅速化 ・大規模浸水時の行動計画の策定 ・情報を活用した避難行動の実施 ・行動計画の共有による連携向上 ・救急搬送における連絡網等の共有
	広域支援	これだけの広域浸水時に本部に参集できるか（スムーズに） 参集訓練の実施		全機関	・対策本部の機能確保
	避難	訓練しているが実際避難できるかわからない ラジオ、防災無線、ケーブルTV等を含めた情報提供の検証が必要		市町、県、国	・参集の迅速化
	行動計画	人員及び物資の確保及び適切な配置、行動計画の検証			
	孤立した避難所からの搬送	傷病者の確認 ありの場合、孤立した避難所からの救急搬送をどうするか？消防署・ヘリ要請？ 疾病者の救急搬送における連絡等の流れについての検証			
	B C P（対策本部設置の代替地）	本部設置場所の代替地が防災計画書へ位置づけられて実際に機能するか			
	現地参集	大規模浸水時に自治体職員、消防関係者等の現地参集方法が検討されているか 参集訓練の実施			
	資機材調達	孤立者数が多いとボート数に限りがあり難しい 広域相互支援（市町間）に関する協定に基づき、広域応援体制の構築と検証をすることが必要		市町、県、国	救助活動に必要な資機材の確保が容易
	孤立した避難所からの搬送	ヘリによる孤立者の救助（現場誘導及び搬送先等、ヘリを有する各機関との調整 自衛隊、消防、海保、国交省の情報共有が必要） 海上保安庁への支援要請 要請手順の確認する訓練が必要			孤立者救助体制の整備
	合同本部に関する広域連携	広域の市町にまたがる場合は、県等へ合同本部を設置し、各機関の情報を一元化する必要がある 広域連携訓練の実施			合同本部の機能が向上
	復旧に関する広域支援	必要に応じ他機関との協力要請（JAFへの要請、第2、第3の派遣）		市町、県、国	民間等の支援の確立
	避難長期化への対策（備蓄等の調整）	避難が長期化すると備蓄が不足する 炊き出し訓練（県への要請）			避難所運営体制の確立
	応援体制	近隣市町同志での相互応援体制の確認 広域相互支援（市町間）に関する協定に基づき、広域応援体制の構築と検証をすることが必要			広域支援体制の確立
	隣接事務所との調整	隣接事務所（久留米・長崎）との調整 ポンプ車等の配置については、災害支援の相互協定に基づき訓練を実施			
	支援の重点化	河川破堤復旧と救助に部隊が分散した場合、対応不十分となる。 関係機関との作業分担や連携のあり方について調整訓練が必要 大規模浸水時の支援（復旧と救助）の重点化 人命救助、大和交番、三角地帯、佐賀市から北上救命ボートを活用して救助 多くの救援者がいると体制上の対応が困難 避難所の運営のあり方に対する訓練		市町、県、国 自衛隊	・復旧と救助の作業分担、連携の向上
	迅速な救助体制の整備	大規模浸水時を想定した救助訓練の実施		市町、消防、自衛隊	・孤立者救助体制の確立
医療機関との協力体制	救助等の計画書はない 医療機関との訓練はしている 防災体制に則り、防災計画書に災害時の医療機関との協力体制について記載し検証を行う	市町、県、医療機関	・医療機関との協力体制の確立		
現地対応	浸水の場合刻々変わる 現場で対応しているのが実情 現場での判断・対応 自主防災組織におけるの初動体制のあり方について	市町、自主防災組織	・現地での判断・対応能力向上		

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
広域連携に関する課題	本部対応	土砂災害の警戒体制を強化する 自治体における防災体制（人員配置）	自治体における防災体制（人員配置）	市町	・防災体制の強化
	安否確認	これだけの浸水時の安否確認は可能か（安否確認についての検証）	・浸水によって歩行や車輦による移動が困難な状況、或いは通信手段が途絶して安否確認ができない状況を想定し、対応策を検討する。	・市町 ・消防 ・警察	・安否確認方法の情報共有
	航空管制	航空管制（マスコミ、消防、陸自、海保による輻輳調整）	【航空管制の訓練】 訓練概要 実際にヘリを飛行させて輻輳が生じないかの訓練を実施する。 訓練手法 実働訓練によって行う。 具体策の取り組み内容 1) 航空管制の現状のルール確認 2) 各機関が有するヘリの装備（ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等） 3) 初動飛行ルート、調査エリアの確認（同じエリアを調査していないか実態調査） 4) 航空管制の訓練実施 5) 航空管制の訓練による既存計画の課題の整理 6) 航空管制に関するルール（案）の作成 7) 協定書（案）の作成 8) 協定締結	・ヘリ保有機関	・航空管制の輻輳の最小化
ライフラインに関する課題	ライフラインの早期復旧	ガス管（露出部）、ガバナー、各家庭が浸水すると停止する（ガバナーは2m水深で機能停止する） 今回の浸水想定では、各交換所防水対策済のため浸水による被災は発生しないが、一般家屋では端子盤等の水没により電話不通となる可能性がある 代替案として携帯電話の使用が考えられるが、中継局の浸水により使用不可になる恐れも有りチェックが必要 電力供給設備浸水被害の前に、家屋浸水に伴う漏電により、停電となるものと考えている。各家庭における対処法が必要（プレーカーを落とす） 変電所7ヶ所 停電は想定していない。流れにより電柱が倒壊すれば停電する。電柱がどの程度の流速で倒れるか不明（倒れたら停電）。完全復旧に20日かかる 露出している部分ガバナーが浸水すると問題あり（ガス圧高くなる） 1mの浸水は大丈夫だがそれ以上だと供給停止する 停電時住民からの復旧の見込みの問合せ殺到した場合の対応 特設公衆電話設置を準備するかどうかの判断検討が必要（災害伝言ダイヤル）	【ライフライン早期復旧のための訓練】 訓練概要 例えば、特設公衆電話設置の判断など、早期復旧を行うための判断力を鍛える訓練を実施する。その事前検討として、ライフライン早期復旧の判断材料として、どのような情報が必要かについて、検討を行う。 訓練手法 検討会方式等で判断材料の洗い出しを行う。 具体策の取り組み内容 1) ライフラインの計画確認 2) 早期復旧のための課題整理（復旧現場への進入可能なルートが必要：机上演習での課題 3) 防災情報総合掲示板（通行情報等）を活用した早期復旧の検討 4) 訓練による検証 5) 実災害での検証 6) 検証結果を踏まえた復旧計画の検討	・ライフライン機関	・復旧の迅速な判断

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
避難に関する課題	要援護者及び要支援者に対する避難所の運営について	多くの救援者がいると体制上の対応が困難 避難所の運営のあり方に対する訓練	【避難が長期化する場合の訓練】 検討概要 ・要援護者と一般・若年者の「避難場所」が横溢避難所であることにたいする検討を行う。 ・長期化する避難所の運営訓練を実施する。 ・地域のどこにどのような福祉施設(児童、障害者、高齢者)があるか、そして福祉施設と避難所のどちらが安全に避難ができるかなども事前に検討する。 ・地域包括支援センターとのコンタクトについて検討する。 ・横の連携についての確認する。 具体策の取り組み内容 1) 避難に関する現状の計画確認 避難所運営マニュアルの作成状況確認 2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっていくか) 3) 避難所運営訓練(HUG訓練) 避難者の仕分けを行う訓練(判断力を鍛える) 4) 訓練による検証避難所のリーダー不足が課題 5) 実災害での検証 6) 検証結果を踏まえた避難所運営の検討施策3-10避難所運営マニュアルと関連	市町	・避難所運営体制の確立
		要援護者と健常者が同じ避難所で生活するうえでの問題：避難所が体育館などである場合は生活上の不具合がすぐ出る(トイレ、避難所内の移動、騒音に対する不眠 プライバシーが守れない) 避難所において時を過ごす訓練をして検証することが必要		市町、住民自主防災組織	・長期化する避難所の適正な運営
		要支援者(児童、障害者、高齢者)の避難場所を考慮しておくことが大切である 通常の避難所よりも福祉施設(特に介護保険施設)が近くにあり、地域との密接な連携があれば避難可能 地域のどこにどのような福祉施設があり、福祉施設と避難所のどちらが安全に避難できるかなどを確認し、それを検証する訓練をすることが必要		市町、住民福祉施設	・要支援者等に対する適正な対応
		地域包括支援センターでは地域の要援護者等の名簿等を作成している場合が多いため、災害時には強い味方となる 地域包括支援センターとの連携訓練が必要		市町、地域包括センター	・要支援者等に対する適正な対応
		地域包括支援センターは市町村直轄と民間委託があり、市町村直轄の場合は、各部署毎に防災時は備えがあるが、横の連携がないところが多い 市町村組織の横の連携を検証する訓練が必要		市町、地域包括センター	・内部組織の連携強化
		要援護者は避難情報があってもなかなか動かない 避難行動を起こすためには「誰からのどの情報」で避難しようと思うのかを事前に確認し、それを検証する訓練をすることが必要		市町、住民自主防災組織 消防	・要支援者等に対する適正な対応

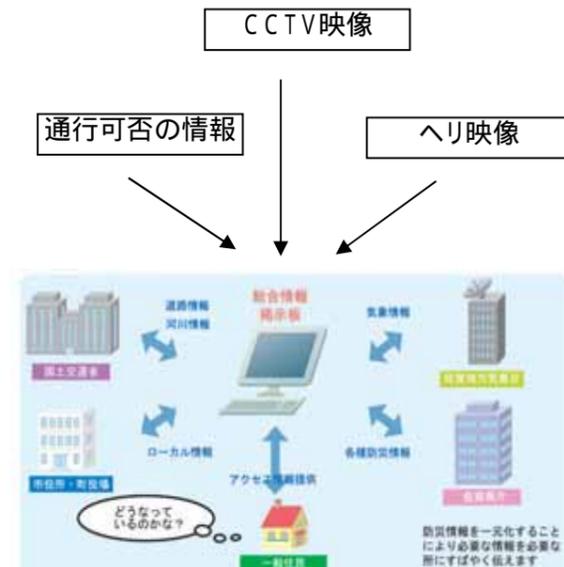
総合防災訓練等とは異なった訓練（テーマを絞った机上訓練（DIG形式、ロールプレイング形式）、マイ防災マップに則った住民避難訓練等）を毎年当番を決めて実施していく



佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を執行することによる利点		備考			
2	情報収集・伝達	佐賀県下における気象、水文(雨量・水位)、各機関の防災体制、洪水予報、道路情報、一般被害状況等について総合的に情報を網羅するHPサイトの活用						情報配信を一元化することにより、一般住民や市町村が必要とする情報をすぐに入手できる			備考		
施策番号 & 施策名								施策の内容(目標)					
1 - 2	防災情報総合掲示板の活用							各機関のホームページをリンクし、新たな総合サイトを設立し、災害時における情報の一元化による早期の情報配信を行う		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
関係機関		国土交通省 佐賀国道事務所	佐賀県 農山漁村課	神崎市	大町町	西日本電信電話(株)							
検討グループ幹事		国土交通省 武雄河川事務所	国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所	佐賀県 危機管理・広報課	鹿島市	白石町	佐賀ガス(株)						
国土交通省 武雄河川事務所		佐賀地方気象台	国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所	佐賀県警察本部	みやき町	佐賀東部水道企業団	(社)佐賀県LPガス協会						
佐賀県 河川砂防課		海上保安庁 唐津海上保安部	佐賀県 消防防災課	佐賀市	吉野ヶ里町	西日本高速道路(株)	(株)ケーブルワン						
: 施策幹事機関		国土交通省 筑後川河川事務所	久留米庁舎	佐賀県 河川砂防課	小城市	上峰町	九州電力(株)						
: 施策参加機関		国土交通省 筑後川河川事務所	佐賀庁舎	佐賀県 道路課	多久市	江北町	九州電力(株)						
実施概要		予定年度【実施完了、実施予定】					各機関の実施内容と状況		施策概要図				
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果と今後の予定													
1) 防災情報の現況調査		武雄河川								平成20.2に防災情報の現況調査を実施			
2) システム構成案の作成		武雄河川								平成19、20年度にシステム構成(案)を作成			
3) リンク集の作成 既存システムの有効利用(防災情報ポータルサイト(サリス)・広域道路情報システム・防災ネットあんあん)		武雄河川								平成21年度にリンク集の作成			
4) リンク集の意見照会		武雄河川								平成22年度にリンク集の意見照会を実施 以降他システムの動向を加味したシステム構成案の作成			
1 現状把握(現状の計画、必要とする情報のニーズを把握する)										平成23.7 筑後川河川事務所ホームページCCTV画像提供増設 (佐賀県内9箇所追加)			
1) 各機関の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法		各機関ごとで災害時に判断する事項は異なっても必要とする情報は共通である場合がある。例えば救助や復旧のためのルート検討は、それぞれ目的は違っても、必要とする情報は、「通行可否の情報」である。このように各機関が必要とする情報について事前にニーズを把握する。この結果を基に共有すべき優先度の高い情報を洗い出す。掲示板に優先的に掲載する情報とする。											
2) 各機関のニーズ把握(他機関が入手する情報で掲示してほしい情報)													
3) 住民が避難等の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法													
4) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)													
5) 他事例の整理													
2 検討事項													
1) 共有すべき優先度の高い情報の検討 住民のニーズを把握して共有すべき優先度の高い情報を整理する										必要に応じて検討			
2) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 避難行動の判断等(民向け)、災害対応の判断等(官向け)													
3) 情報の掲載の仕方 何と何の情報の組み合わせると判断がしやすいか													
4) システム構成改善案の検討 1)、2)、3)を踏まえ改善案を検討													
3 防災総合掲示板の検証													
1) 防災総合掲示板の検証 各機関の判断に有効に活用できたか 住民の避難行動等に有効に活用できたか (例 訓練等をした際に住民及び訓練実働者へアンケートを実施など)													
2) 検証結果より課題抽出													
4 防災情報掲示板の改善													
1) 防災情報掲示板の改善検討										必要に応じて検討			
実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)													
1) 防災情報の掲示内容について意見聴取										必要に応じて実施			
災害での検証(災害時に検証を行う)													
1) 実践での機能するかの検証を行う(システムを活用して適正な判断ができたか)										災害時に検証			



筑後川河川事務所CCTV画像提供増設(H23.7)



嘉瀬川: 嘉瀬川大堰・萩野・東山田・川上
早津江川: 川副大橋 城原川: 日出来橋 田手川: 城東橋
安良川: 安良川

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

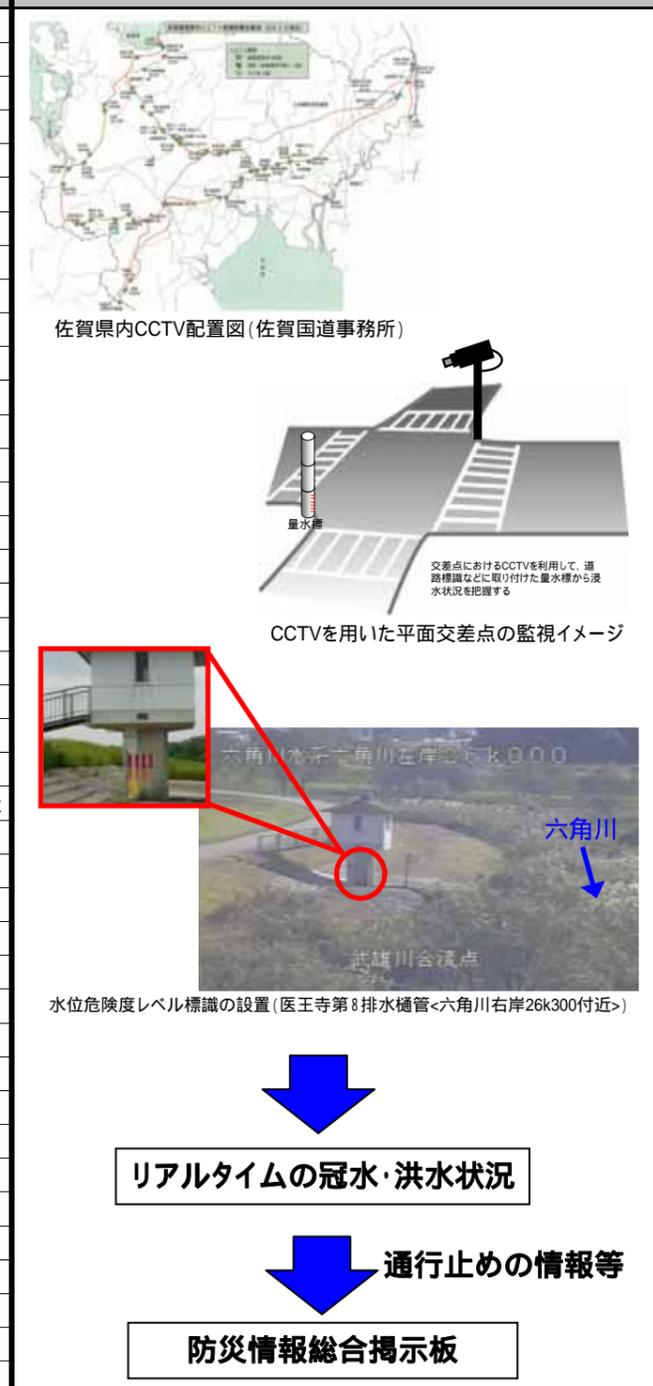
施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
2	情報収集・伝達	九州地方整備局防災ヘリからのTV生中継画像の光ネットによる市町村まで含めた関係各機関への配信		八幡岳に地上追尾局を設置することにより、佐賀県のほぼ全域においてヘリコプターからの生中継画像を中継することが可能となる。県、市町、消防本部が一体とした映像を観ることにより、情報の共有化ができ、迅速な防災体制を執ることが出来る。			備考				
施策番号 & 施策名											
1 - 3	ヘリテレによる画像の生中継										
関係機関		国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 九州地方整備局 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 佐賀県 消防防災課 海上保安庁 唐津海上保安部		施策の内容(目標) 地震や大規模水害など広域的な災害が発生した場合、迅速、的確に被害状況を把握する方法としてヘリコプターによる上空からの調査が有効である。 被災地上空から送られてくる生中継画像を県、市町村の災害対策本部へ送信することにより的確な防災体制の発令や広域応援体制の確立が可能となる。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
実施概要		予定年度【実施完了、実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図					
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定											
1) 県・市町との受信確認訓練実施		佐賀県、多久市								H22.5.30佐賀県総合防災訓練、H22.6.6多久市防災避難訓練	<p>ヘリコプターによる生中継画像の配信</p> <p>ヘリコプター(はるかぜ号)</p> <p>被災現場映像</p> <p>八幡岳中継所</p> <p>九州地方整備局</p> <p>中継所より九州地方整備局へ地上無線局を経由して送信</p> <p>九州地方整備局より各事務所、県庁へ画像を送信</p> <p>県庁</p> <p>国土交通省各事務所</p> <p>光ケーブル</p> <p>土木事務所</p> <p>総合庁舎</p> <p>各市町、消防本部</p> <p>ヘリ映像受信</p> <p>ヘリテレによる画像の生中継情報伝達のイメージ図</p> <p>各機関の実際のヘリ映像を確認全体像を把握するための現実的な課題を抽出</p>
2) 訓練等実施予定										H22.7.16遠隔防災会議を用いて 佐賀県県土づくり本部長・吉野ヶ里町長とともに 防災ヘリコプター「はるかぜ」から土砂災害箇所等の調査実施	
1 現状把握(ヘリテレ映像の配信ルートの把握等)										H23.5.22 佐賀県総合防災訓練 CCTV画像配信・整備局災害対策室と現地通信及び説明	
1) ヘリテレ映像配信の整理(現状のヘリ映像の配信ルートがどうなっているか)										H24.1.11 はるかぜを活用した河道等の状況及び ヘリ画像を九州地方整備局管内事務所に配信	
2) ヘリ映像活用事例調査(ヘリを訓練や災害対応等に活用した事例を整理)										H24.5.27 佐賀県総合防災訓練で実施予定	
2 検討事項											
1) 映像配信ルートの検討										協定締結時に検討予定	
3 訓練の実施											
1) 訓練によるヘリテレ映像配信の検証 ヘリテレ映像が迅速に配信できたか										H22.5.30佐賀県総合防災訓練、H22.6.6多久市防災避難訓練 H24.5.27 佐賀県総合防災訓練で実施予定 その後は要調整	
2) 検証結果より課題抽出											
4 調整											
2) 協定書締結										佐賀県、多久市、武雄市、江北町、大町町、白石町と締結済	

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

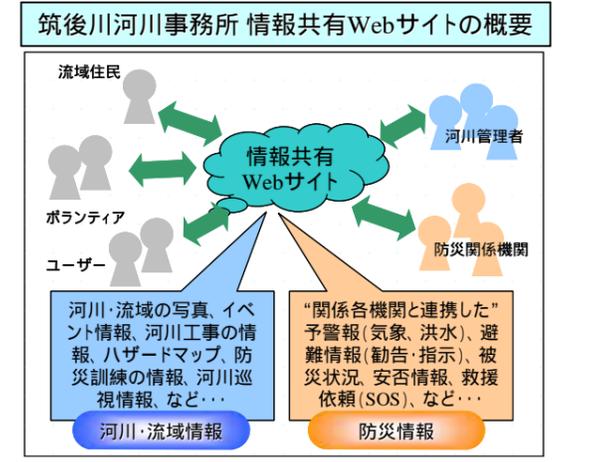
施策の取り組み区分		施策の概要		施策を執行することによる利点		備考					
2	情報収集・伝達	河川・道路管理用の監視カメラ画像の関係機関への提供、各地点の冠水及び洪水状況の把握		河川背後地の内水被害の状況把握 河川水位の状況把握 道路冠水状況把握			備考				
施策番号 & 施策名											
1 - 4	CCTV画像による冠水及び洪水状況の把握										
関係機関		検討グループ幹事 国土交通省 佐賀国道事務所 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 佐賀県 道路課 国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 筑後川河川 佐賀庁舎 佐賀県 消防防災課		施策の内容(目標) 県、市町、消防本部へ国土交通省の河川・道路管理用CCTVカメラ映像を配信する。 路面の冠水状況をリアルタイムに提供することにより、通行止め等の道路情報として活用する。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
実施概要		各機関の実施内容及び状況						施策概要図			
具体策の取り組み内容		作業主体		予定年度 [実施完了、 実施中、 実施予定]							
		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果と今後の予定											
1) 量水標設置(五条高架橋)		佐賀国道		平成20年度 量水標設置(五条高架橋)							
2) 量水標設置(高木瀬高架橋)		佐賀国道		平成21年度 量水標設置(高木瀬高架橋)							
3) 危険度レベル表示設置(城原川協和橋)		筑後川河川		平成22年度 危険度レベル表示設置(城原川協和橋)							
4) 平成23年度以降、危険度レベル表示を随時設置		武雄河川		平成23年度 危険度レベル表示設置(六角川焼米水門)							
5) 平成23年度河川CCTV設置及びホームページ掲載		筑後川河川		危険度レベル表示設置(六角川医王寺第8排水樋管)							
6) 平成23年度河川CCTV設置検討		筑後川河川		危険度レベル表示設置(六角川生見分水樋管)							
1 現状把握(現状の量水標の設置箇所、映像で確認できる箇所について把握する)				危険度レベル表示設置(牛津川三角樋管)							
1) 量水標及び危険度レベル表示設置箇所の把握		佐賀国道、武雄河川		平成23年度 河川CCTV 5箇所増設(佐賀県内)							
2) 道路冠水地区の把握		佐賀国道、佐賀県道路課		大中島(諸富川1k)							
3) CCTVで確認できる箇所の把握		佐賀国道、武雄河川、筑後川河川		佐賀江川合流点(佐賀江川合流点(佐賀江川 0k000))							
4) CCTV画像を活用する機関の把握		佐賀国道、武雄河川、筑後川河川		城東橋(田手川3k650)							
2 検討事項				川副大橋(早津江川3k000)							
1) CCTV設置箇所の検討				安良川(安良川2k000)							
道路冠水地区や危険度レベル設置箇所を把握した結果を基にCCTV設置箇所を検討する				平成23年度 国道34号焼米橋交差点付近							
2) CCTV画像の活用策(防災情報掲示板と活用)				量水標設置、H24.3 CCTV設置予定							
リアルタイムの浸水情報や管理者が通行止めした結果、及び河川水位等の情報を防災情報掲示板に反映するしくみ(画像の共有)				国道34号北方交差点付近							
				量水標設置、H24.3 CCTV設置予定							
3 CCTV活用の検証				平成23.7 筑後川河川事務所ホームページCCTV画像提供増設(佐賀県内9箇所追加)							
1) CCTV活用の検証				必要に応じて実施							
CCTV画像の画像及び通行止めの情報を防災情報掲示板への反映ができたか				平成23年度 CCTV設置箇所検討(武雄河川)							
情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか				(牛津川危険箇所に1箇所追加)							
2) 検証結果のより課題抽出				必要に応じて実施							
4 CCTV活用の改善											
1) CCTV活用の改善検討				必要に応じて実施							
2) 実災害に向けた体制づくり											
道路管理者等による意見聴取(必要に応じて実施する)											
1) CCTV活用の検証の視点について意見聴取を行う				必要に応じて実施							
災害での検証(災害に検証を行う)											
1) 実践で機能するかの検証を行う				災害時に検証							



この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

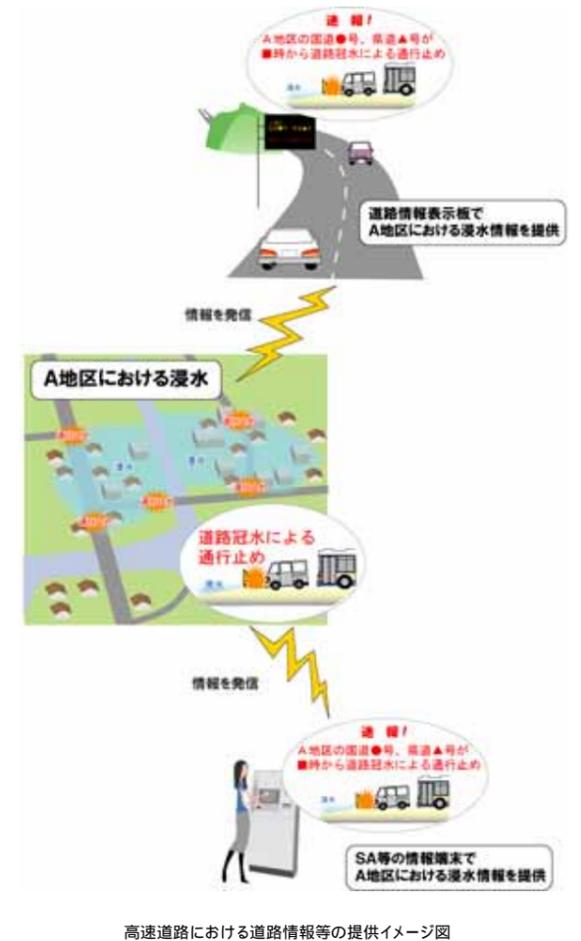
施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考	
2	情報収集・伝達			<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀平野の浸水エリア分布を把握することができる。 ・早期の情報収集による発災情報を市町へ情報提供により、市町による住民への的確な避難指示の発令が可能となる。 ・住民やドライバー等への迅速で正確な道路情報の提供、伝達が可能となる。 			備考
施策番号 & 施策名		<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめモニター登録された地域住民から、浸水情報を携帯電話で報告していただき、その情報を必要とする地域住民へ提供し、地域の洪水被害の最小化と地域住民の方々が避難行動へと繋がるような浸水情報をリアルタイムで提供する 					
1 - 5	民間からの情報提供						
関係機関		国土交通省 筑後川河川 佐賀庁舎 国土交通省 筑後川河川事務所 久米米庁舎 国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 佐賀国道事務所 佐賀県 河川砂防課		佐賀県 危機管理・広報課		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
検討グループ幹事		国土交通省 筑後川河川 佐賀庁舎		佐賀県 危機管理・広報課			
国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 : 施策幹事機関 : 施策参加機関							
実施概要		予定年度		各機関の実施内容及び状況		施策概要図  <p>* 猪名川浸水情報システムの例</p> <p>筑後川河川事務所 情報共有Webサイトの概要</p>  <p>SNS等を活用した情報共有サイトを検討</p>	
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前 H23 H24 H25 H26 H27			
過年度の成果及び今後の予定							
1) 各民間会社との調整及び行政関係機関の窓口調整						H22まで 各民間会社との調整及び行政関係機関の窓口調整 コンビニは×	
1 現状把握(過去の浸水エリアを把握し、範囲を設定する)						H23 SNS等を活用した情報共有サイトを検討中	
1) 過去の浸水実績の把握							
2) 防災エキスパートや河川情報モニターなど、現在、河川情報に精通している方の把握							
2 検討事項(リアルタイム浸水マップ及び民間会社からの情報提供ルールの検討)							
1) 浸水情報システムの先例事例の把握							
先行事例でのシステム、仕組み等を把握する							
2) 負担にならない情報提供の手段の検討							
情報提供にあたって住民が負担にならない情報提供手段を検討する							
3) 浸水情報システム構築							
浸水情報を伝達するしくみ(携帯、防災情報掲示板など)							
4) 住民からの情報提供ルール(案)の作成							
1)、2)、3)を民間会社からの情報提供ルール(案)として作成							
3 浸水情報モニターの募集							
1) 防災エキスパート、河川情報モニターへの周知							
2) 一般住民への公募							
4 浸水情報システムの検証							
1) 浸水情報システムの検証							
実証実験を実施							
情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか							
2) 検証結果のより課題抽出							
5 住民による情報提供ルール(案)の改善							
1) 住民による情報提供ルール(案)の改善検討							
2) システムによる情報公表に向けての改善検討							
3) 実災害に向けた体制づくり							
実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)							
1) システムにおいて意見聴取を行う							
災害での検証(災害時に検証を行う)							
1) 実践で機能するかの検証を行う							

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考				
2	情報収集・伝達	・一般車両に対してSA、PAの道路情報提供施設および道の駅の情報端末を用いて一般道路の浸水状況や通行止め等の情報を提供する。 また道路情報板でも一般道路の情報を提供する		高速道路利用者が一般道路の情報をいち早く入手することで、適切な経路選択が可能。 浸水エリアへの一般車両の進入抑制が可能。			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
1 - 7 高速道路等における道路情報の提供										
関係機関		西日本高速道路㈱ 国土交通省 佐賀国道事務所 佐賀県 道路課 佐賀県警察本部		大規模浸水時において、国道・県道の管理者から高速道路の管理者に対して、一般道路の浸水状況や通行止めの状況について情報を提供。 高速道路管理者から高速道路通行車両に対して、SA、PAの情報提供施設および道の駅等の情報端末や高速道路情報板道路情報板で一般道路の状況を提供。 一般道路の状況をいち早く高速道路利用者へ提供することで、高速道路利用者の適切な誘導を実施。						
実施概要		予定年度 【 実施完了、 実施中、 実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図				
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定										
1) 基本的な考え方の整理									H19に整理	
2) 情報板の更新		西日本高速道路㈱							H20に更新「電光タイプ」LEDタイプ(長崎道)、H24に更新予定(西九道)	
3) 道の駅蔵木の道路情報端末		佐賀国道							H15に設置	
1 現状把握(現状の道路情報提供のしくみに関して把握する)									【NEXCO道路情報提供施設】	
1) 現状のシステム(SA、PAの道路情報提供施設、道の駅の情報端末等)の確認									情報ターミナル(基山PA、金立SA、川登SA、多久PA)	
2) 現状の道路情報提供のしくみについて確認									情報掲示板(県内各PA)	
									NEXCO情報提供施設の道路交通情報運用マニュアルH17.7を入手	
2 検討事項									【高速道路情報板】太宰府道路管制センターへ情報を集約	
1) 防災情報掲示板と活用									・災害発生時の高速道路にアクセス又は関連する一般道の交通情報連絡体制を再確認 各道路管理者間の道路情報の交換	
リアルタイムの通行止め情報など防災情報掲示板に反映するしくみを検討									・道路交通情報運用マニュアル(H17.7)を基本に運用補足を検討	
2) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の作成										
1)、2)をルール(案)として作成										
3 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証										
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証									・各道路管理者間の道路情報連絡体制により、類似事象発生時に情報交換が行われたか検証を実施	
高速道路における道路情報が配信されたか、防災情報掲示板への反映ができたか									・上記により課題を抽出	
2) 検証結果より課題抽出										
4 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善										
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善検討										
2) 実災害に向けた体制づくり										
災害での検証(災害時に検証を行う)									災害時に検証	
1) 実践で機能するかの検証を行う 一般車両の進入抑制につながったか										
5 ルール化に向けた調整										
1) 高速道路における道路情報等の提供のルールの作成、協定書(案)の作成									・平成17年8月 西日本高速道路㈱(旧日本道路公団)と九州地方整備局間で「道路管理情報の相互交換に関する協定書」締結済み	
2) 協定書締結									・平成23年3月 佐賀県と西日本高速㈱において「大規模災害発生時における協力に関する協定書」を締結	
									・平成24年3月 佐賀県と西日本高速㈱において「包括協定書」を締結予定	



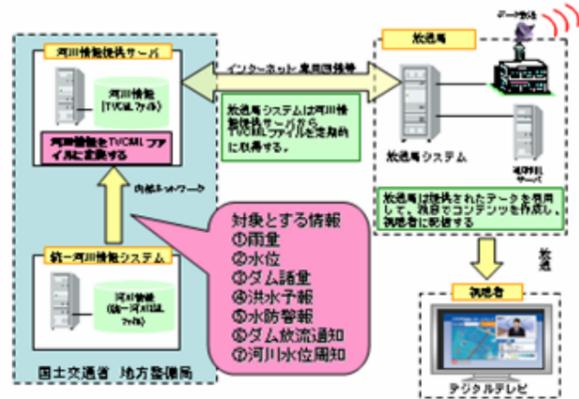
この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を執行することによる利点		備考					
2	情報収集・伝達	地上デジタル放送のデータ放送を活用することで、映像・音声情報に加え、さまざまな河川防災情報(水位・雨量等のデータや画像)を住民に迅速・正確・わかりやすく提供する。		・迅速にきめ細かな情報提供が可能となる ・特定された場所の情報提供ができる							
施策番号 & 施策名											
1 - 9	地上デジタルテレビ放送を活用した河川防災情報提供			施策の内容(目標) 現在、インターネット・携帯電話等を利用して河川防災情報を提供しているが、このような情報機器操作に不慣れな人に対しては十分な伝達手段とは言い難い。一方、テレビは日常的に最も利用されている情報機器である。2011年には完全に地上デジタル放送に移行し、これまでの映像・音声情報に加え、データ放送などの利用が可能となる。そこで、地上デジタル放送を活用して、迅速によりきめ細かな河川防災情報の提供を図るものである。							
関係機関		国土交通省 武雄河川事務所 NHK 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 佐賀県 河川砂防課 佐賀県 危機管理・広報課 九州地方整備局				H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
実施概要		各機関の実施内容と状況						施策概要図			
具体策の取り組み内容		作業主体		予定年度 [実施完了、 実施予定]							
		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定											
1) 「地デジ用河川防災情報提供システム」による防災情報提供		九州地方整備局	実施中						九州地方整備局では、「地デジ用河川防災情報提供システム」によるNHKへの防災情報提供を平成22年7月から実施中		
		NHK							(問題点) 回線数の関係から、動画配信は困難なため、雨量、水位の数値情報のみを流している		
1 今後の課題											
1) 視聴率やアクセス数の把握											

地上デジタルテレビ放送による河川情報提供の概要



河川防災情報の提供 啓蒙イメージ



この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
2	情報収集・伝達	・市町が防災情報の周知のため使用中であるケーブルテレビ放送を通じ、河川監視カメラによる河川映像及びヘリテレ映像配信や水位や高潮に関する情報のテロップ表示を行うなど、提供情報の拡大を図る。		市民の避難行動や水防団の水防活動等に役立つ			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂				
1 - 10 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供		関係機関		施策の内容(目標)							
検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 : 施策幹事機関 : 施策参加機関		国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 佐賀県 消防防災課 佐賀市 小城市		多々市 白石町 武雄市 (株)ケーブルワン 神崎市 (株)多々ケーブルメディア 江北町 大町町							
実施概要		予定年度 【 実施完了、 実施予定】		各機関の実施内容及び状況		施策概要図					
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定											
1) 多々市との見直し協定締結 実施済		武雄河川								平成22年6月 多々市との見直し協定締結 実施済	
2) 武雄市との見直し協定締結 実施済		武雄河川								平成23年1月 武雄市との見直し協定締結 実施済	
3) 白石町、江北町、大町町との協定締結 実施済		武雄河川								平成23年3月 白石町、江北町、大町町との協定締結 実施済	
										小城市のみ未締結(要調整)	
1 現状把握(住民のニーズを把握する)										訓練等でアンケートを実施し、住民及び水防団等のニーズを把握	
1) 住民及び水防団等のニーズ把握											
2 検討事項(ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報のテロップの充実)										訓練により検証 H23.10武雄市	
1) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 避難行動につながる情報提供について検討(専門用語の改善等)										訓練により検証 H23.10武雄市	
2) 情報の掲載の仕方(テロップの充実) どのようなテロップが理解しやすいか										訓練により検証 H22.6多々市、H23.10武雄市	
3 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の検証										訓練により検証 H22.6多々市、H23.10武雄市	
1) ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の検証 住民の避難行動等に有効に活用できたか 水防団の水防活動(出勤)に有効に活用できたか				訓練時及び災害時に随時検証							
2) 検証結果より課題抽出											
4 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の改善										必要に応じて検討	
1) ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の改善検討											



民放ケーブルテレビによる河川監視カメラによる河川映像
<H22.6東多々公民館(避難所)>



民放ケーブルテレビによるヘリテレからの配信映像
<H22.6東多々公民館(避難所)>



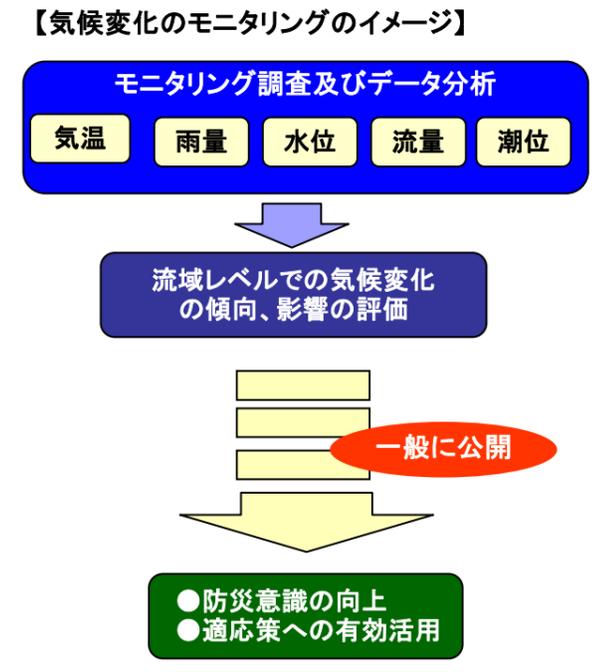
民放ケーブルテレビの生中継による河川洪水時の情報提供(画面にテロップ配信)
<H23.9武雄市朝日小学校(避難所)にて>

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考
2	情報収集・伝達	地球温暖化に伴う気候変化の影響に関するモニタリング調査及びデータ分析を実施する						気温、雨量、水位、流量、潮位等のモニタリング調査及びデータ分析等を行い、流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価する		
施策番号 & 施策名										
1 - 11	気候変化のモニタリング									
関係機関		◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀地方気象台 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎						施策の内容(目標) ・気候変動の傾向を広く一般に公開し、防災意識の向上を図る ・各機関の気候変動に対する適応策検討への有効活用		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
● 検討グループ幹事										
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関										
実施概要		予定年度 【●実施完了、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定										
気候変動に関する情報の公開			●						・佐賀平野危機管理計画 平成22年3月(第1回改訂)において気候変動に関する情報を公表済み	
1 現状把握(モニタリングの現状を把握する)										
1) モニタリング調査実施状況の確認			●	▲	○	○	○	○	・毎年データ収集	
データ分析の確認			●						・平成21年度分析整理済	
2 検討事項(流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価)										
1) モニタリング調査及び分析(時点修正)			●	▲	○	○	○	○	・5年毎に時点修正	
→現時点の最新のデータを基に時点修正を行う										
2) 公開資料の作成			●						・平成21年度嘉瀬川流域資料報告済み	



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

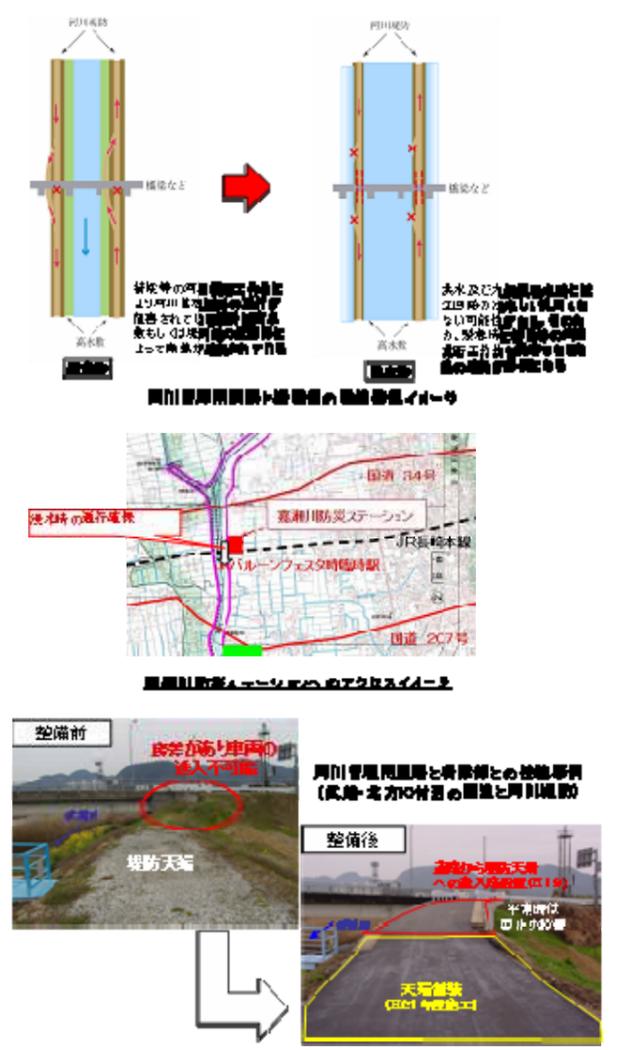
佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を執行することによる利点		備考	
3	広域応援・緊急輸送路ネットワーク	緊急輸送路ネットワークの一環として接続ポイントを整備						洪水や高潮が発生した場合の緊急輸送路の確保			備考
施策番号 & 施策名											
2 - 1	地域高規格道路等と河川堤防の接続										
関係機関								施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
検討グループ幹事		国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎						当面は嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントを検討			
国土交通省 佐賀国道事務所		国土交通省 武雄河川事務所									
佐賀県 道路課		国土交通省 佐賀国道事務所									
: 施策幹事機関		佐賀県 道路課									
: 施策参加機関		佐賀県警察本部									
実施概要		予定年度 [実施完了、実施中、実施予定]						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定									実施状況		
実施状況									H19年度 武雄IC付近と堤防天端との接続H20.3完了		
1) 接続ポイント(案)の整理									H20.2 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの検討中		
嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設計									今後の予定		
2) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計									H19年度 接続ポイント(案)の整理		
3) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの整備		筑後川河川							嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設計		
嘉瀬川接続ポイントの嘉瀬川橋梁部の整備		筑後川河川							H20年度 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計		
嘉瀬川接続ポイントへの斜路の整備		佐賀県道路課									
		筑後川河川							H23年 嘉瀬川接続ポイントの嘉瀬川橋梁部について施工完了。		
									H23.3 嘉瀬川水系嘉瀬川(左岸4k700付近)堤防と有明海沿岸道路(佐賀福富道路)の接続施設設備に関する確認書締結。(筑後川河川事務所長・有明海沿岸道路整備事務所長)(佐賀県・筑後川河川)		
1 現状把握(現状の接続ポイントについて把握する)									嘉瀬川接続ポイントへの斜路整備については、佐賀福富道路の整備工程と調整を図りながら、今後、実施する予定。(筑後川河川)		
1) 現状の接続ポイントの整理		筑後川河川							六角川堤防とのアクセス箇所について整理中。今後、設計等を実施する予定。(武雄河川)		
2) 今後の接続ポイントの整理		武雄河川									
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車輛の諸元整理		武雄河川									
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)											
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出		武雄河川							広域応援・緊急輸送路ネットワークとして設定した区間について、アクセス空白区間がないか検証を行う。		
被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定									・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。		
堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定									・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車輛の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。		
判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成									・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。		
上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする									* 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2 - 1 ~ 2 - 5の施策に共通する内容のためまとめて実施する。		
2) アクセスルート改良方法の検討		武雄河川									
通行支障に対する改良方法を検討する											
災害での検証(災害時に検証を行う)									災害時に検証		
1) 実践でネットワークの効果について検証を行う											

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を執行することによる利点		備考	
3	広域応援・緊急輸送ネットワーク	河川管理用通路の通行確保(橋梁部等の動線確保、河川堤防の質的向上)						堤防天端の管理用通路における動線確保 堤防天端の舗装による質的強化(雨水浸透対策)と走行性の向上、車両交換 場所の整備による離合場所確保			備考
施策番号 & 施策名											
2 - 3	河川管理用通路の確保										
関係機関		検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 佐賀国道事務所 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 佐賀県 道路課 佐賀県 道路課 : 施策幹事機関 : 施策参加機関						施策の内容(目標) 河川を横断して設けられる橋梁等により通行が阻害されている河川管理用通路の動線確保 河川堤防天端の未舗装区間の舗装、車両交換場所の整備等による機能向上		H19.5策定 H22.3改訂 H23.3改訂	
実施概要		予定年度【実施完了、実施中、実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											
1) 河川管理用通路の動線確保		河川管理用通路の動線確保									
国道と河川堤防のアクセス施工(H21年度)		武雄河川							H21年度 武雄北方IC付近の国道34号と河川堤防のアクセス施工		
整理検討の実施		武雄河川							H23年度～ 対象箇所を調査し、協議が整った箇所から整備		
2) 堤防天端の舗装、車両交換場所の整備		筑後川河川							嘉瀬川堤防が被災(破堤等)した場合のアクセス経路について、 橋梁接続部、堤防天端等より検討し、アクセス可否について整理済み。 (筑後川河川) 六角川堤防が被災(破堤等)した場合のアクセス経路について、 今後整理予定。 (武雄河川)		
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)		堤防天端の舗装、車両交換場所の整備									
1) 現状の整備状況の整理		筑後川河川							実施状況 嘉瀬川防災ステーションへの通行確保の検討		
2) 嘉瀬川防災ステーションへのアクセス確認		武雄河川	今後、随時整備を実施						H21年度 未舗装区間のうち整備必要箇所を抽出し、優先度により整備		
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車両の諸元整理		筑後川河川							今後の予定		
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)		H23年度～ 順次実施									
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出		武雄河川							堤防の質的強化整備に伴い堤防天端の整備を実施。 (嘉瀬川右岸8k付近、右岸14k付近他) H23年度～ 嘉瀬川右岸7k付近の堤防拡幅整備を実施。 (筑後川河川) 六角川、牛津川堤防の車両交換場所を随時整備実施。 H24.3現在 六角川 66箇所、牛津川 22箇所 六角川、牛津川の直轄管理区間の堤防天端舗装を随時実施。 H24.3現在 六角川 38.1%、牛津川 41.5%、武雄川 100% (武雄河川)		
被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定											
堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定											
判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成											
上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする											
2) アクセスルート改良方法の検討		武雄河川							広域応援ネットワークとして設定した区間について、 アクセス空白区間がないか検証を行う。 ・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。 * 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1～2-5の施策に共通する内容のため、まとめて実施する。		
災害での検証(災害時に検証を行う)		災害時に検証									
1) 実践でネットワークの効果があつたかの検証を行う											



この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点							備考	
3	広域応援・緊急輸送路ネットワーク	SA、PAと一般道の接続(緊急開口部)		きめ細かなネットワークの展開								備考
施策番号 & 施策名												
2 - 5	SA, PAでの接続ポイント											
関係機関				施策の内容(目標)								
検討グループ幹事	西日本高速㈱	佐賀市		高速道路のSA・PAと側道の接続ポイント整備によるネットワークサービス機能向上 多久西PA、川登SAにはH20年度設置完了。								
国土交通省 佐賀国道事務所	国土交通省 佐賀国道事務所	小城市										
佐賀県 道路課	佐賀県 消防防災課	多久市										
: 施策幹事機関	佐賀県 道路課	武雄市										
: 施策参加機関	佐賀県警察本部											
実施概要		予定年度【実施完了、実施中、実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定									H19: 接続ポイントの整備計画及び管理に関する整理 H20: 接続ポイント工事(川登SA、多久西PA)			
1) 接続ポイントの整備計画及び管理に関する整理		西日本高速㈱主体							H22.6.6: 多久市防災訓練で多久西PA緊急開口部を利用 H23.9.4: 武雄市防災訓練で多久西PA緊急開口部を利用			
2) 接続ポイント工事(H20: 川登SA、多久西PA、H25: 金立SA)									H24: 金立SA緊急開口部設置に関する関係機関との協議			
3) 地公体等の防災避難訓練で高速道路緊急開口部を使用した訓練を実施									H25: 金立SA(上下線)に緊急開口部を設置予定			
4) 緊急開口部の運用マニュアルの作成									H25迄: 緊急開口部の運用マニュアルの作成			
1 現状把握(現状の接続ポイントについて把握する)		西日本高速㈱主体							広域応援ネットワークとして設定した区間について、アクセス空白区間がないか検証を行う。 ・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。 * 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1~2-5の施策に共通する内容のためまとめて実施する。			
1) 現状の接続ポイントの整理												
2) 今後の接続ポイントの整理												
2 検討事項(救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)		自治体主体							災害での検証(災害時に検証を行う) 1) 実践でネットワークの効果があつたかの検証を行う			
1) 救助、救援、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出												
被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定												
堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定												
判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成												
上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする												



緊急開口部(予定箇所)



この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

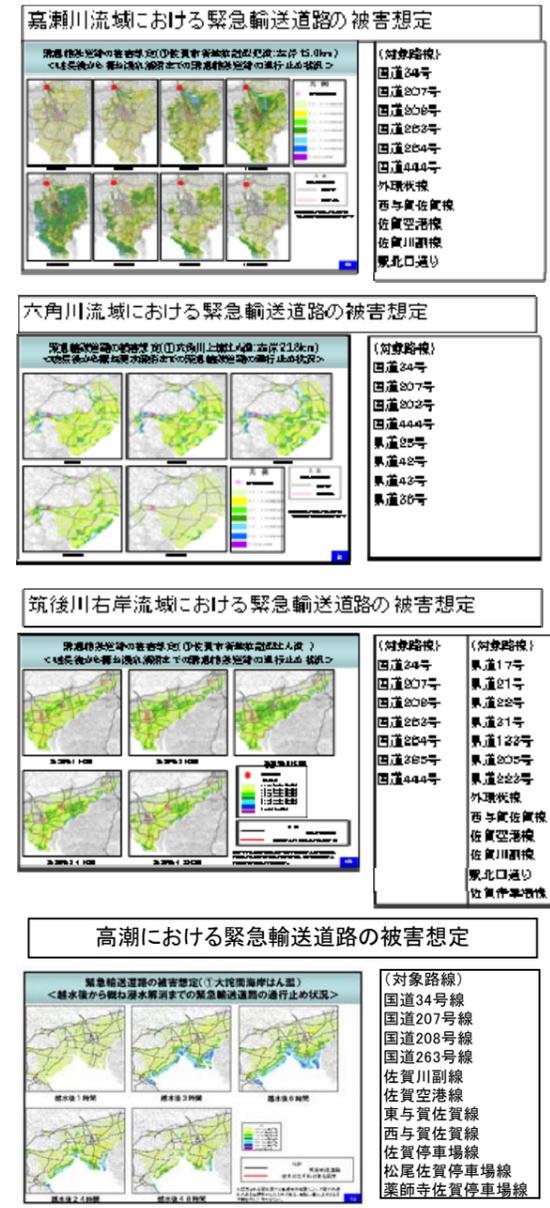
施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考																																																																																																							
4 連携強化							備考																																																																																																						
施策番号 & 施策名		市町等の情報収集及び迅速な支援を行うため、担当者(国、県、自衛隊)を市町の災害対策本部へ派遣		災害の発生により混乱している市町の災害対策本部の現場から、迅速かつ確に必要な情報の収集を確実に実施																																																																																																									
1 - 6 リエゾン制度				国、県、市町及び関係機関間の連携がスムーズになり、迅速な災害対策の実施が可能																																																																																																									
関係機関																																																																																																													
検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ 佐賀県 防災企画グループ : 施策幹事機関 佐賀地方気象台 : 施策参加機関 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎		国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 佐賀市 鹿島市 大町町 国土交通省 武雄河川事務所 小城市 みやき町 白石町 国土交通省 佐賀国道事務所 多久市 吉野ヶ里町 国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 武雄市 上峰町 国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 神崎市 江北町		施策の内容(目標) 大規模災害時において、市町等の情報収集・連絡調整及び迅速な支援を行うため、担当者(国、県、自衛隊)を市町の災害対策本部へ派遣する。 検討内容 派遣基準 派遣職員及び派遣人数 派遣職員の業務		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂																																																																																																							
実施概要		予定年度 【 実施完了、 実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図																																																																																																							
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																				
過年度の成果及び今後の予定										H16～ 国土交通省から派遣実績あり H19.12 派遣基準等の検討(佐賀県) H20.1 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県) H20.3 職員派遣要領等の作成(佐賀県) H20.4 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県) H22.7.16遠隔防災会議を用いて 佐賀県県土づくり本部長・吉野ヶ里町長とともに 防災ヘリコプター「はるかぜ」から土砂災害箇所の調査実施 H23～ 九州地方整備局長と自治体間で災害支援協定を締結 H23.5.24 武雄市 H23.6.6 多久市、小城市、白石町、江北町、大町町 H23.7.13 神崎市 H23.8.5 上峰町 H23.8.8 鳥栖市 H23.8.10 みやき町 H23.10.24 鹿島市 H23.10.31 吉野ヶ里町		自治体の災害対策本部にて最新の情報を入手し整備局へ連絡 自治体からの応援要請に関する調整など																																																																																																	
1 現状把握(現状の派遣のルールを把握)		←								H16～ リエゾン派遣実績(九州地方整備局) [リエゾン] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>期間</th> <th>災害名</th> <th>派遣先</th> <th>人数</th> <th>年度集計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>H7.3.20</td> <td>福岡県西方沖地震</td> <td>福岡県</td> <td>1</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H17</td> <td rowspan="2">H17.9.4-6</td> <td rowspan="2">台風14号</td> <td>宮崎県</td> <td>16</td> <td rowspan="2">18人</td> </tr> <tr> <td>大分県</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">H18</td> <td rowspan="4">H18.6.12 H18.7.21-25</td> <td rowspan="4">大分県震度5弱 平成18年7月豪雨</td> <td>大分県</td> <td>1</td> <td rowspan="4">15人</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県薩摩川内市</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県さつま町</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td rowspan="5">H19.7.6-7 H19.7.11 H19.7.13-14</td> <td rowspan="5">梅雨前線 梅雨前線 台風4号</td> <td>熊本県</td> <td>6</td> <td rowspan="5">26人</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>熊本県</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>大分県</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>宮崎県</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H19</td> <td rowspan="3">H19.8.2-3</td> <td rowspan="3">台風5号</td> <td>大分県</td> <td>3</td> <td rowspan="3">2人</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>宮崎県</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H20</td> <td rowspan="2">H20.9.18-19 H20.9.30-10.1</td> <td rowspan="2">台風13号 台風15号</td> <td>鹿児島県</td> <td>2</td> <td rowspan="2">4人</td> </tr> <tr> <td>宮崎県</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">H21</td> <td rowspan="5">H21.7.25-25 H21.7.26 H21.7.26 H21.7.26-27 H21.8.10</td> <td rowspan="5">梅雨前線 梅雨前線 梅雨前線 梅雨前線 熱帯低気圧</td> <td>福岡県庁</td> <td>2</td> <td rowspan="5">4人</td> </tr> <tr> <td>福岡市役所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>福岡市役所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>佐賀県庁</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>福岡県庁</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">H19</td> <td rowspan="4">H19.7.6-7 H19.7.11 H19.7.13-14 H19.8.2-3</td> <td rowspan="4">梅雨前線 梅雨前線 台風4号 台風5号</td> <td>美里町</td> <td>16</td> <td rowspan="4">49人</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県鹿屋土木事務所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県南大隅町</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県道(加治木維持)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td>大分県</td> <td>7</td> <td rowspan="2">9人</td> </tr> <tr> <td>宮崎県</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		年度	期間	災害名	派遣先	人数	年度集計	H16	H7.3.20	福岡県西方沖地震	福岡県	1	1人	H17	H17.9.4-6	台風14号	宮崎県	16	18人	大分県	1	H18	H18.6.12 H18.7.21-25	大分県震度5弱 平成18年7月豪雨	大分県	1	15人	鹿児島県	6	鹿児島県薩摩川内市	1	鹿児島県さつま町	2	H19	H19.7.6-7 H19.7.11 H19.7.13-14	梅雨前線 梅雨前線 台風4号	熊本県	6	26人	鹿児島県	2	熊本県	2	大分県	2	宮崎県	5	H19	H19.8.2-3	台風5号	大分県	3	2人	鹿児島県	2	宮崎県	2	H20	H20.9.18-19 H20.9.30-10.1	台風13号 台風15号	鹿児島県	2	4人	宮崎県	2	H21	H21.7.25-25 H21.7.26 H21.7.26 H21.7.26-27 H21.8.10	梅雨前線 梅雨前線 梅雨前線 梅雨前線 熱帯低気圧	福岡県庁	2	4人	福岡市役所	2	福岡市役所	2	佐賀県庁	3	福岡県庁	2	H19	H19.7.6-7 H19.7.11 H19.7.13-14 H19.8.2-3	梅雨前線 梅雨前線 台風4号 台風5号	美里町	16	49人	鹿児島県鹿屋土木事務所	2	鹿児島県南大隅町	5	鹿児島県道(加治木維持)	5	合計			大分県	7	9人	宮崎県	9
年度	期間	災害名	派遣先	人数	年度集計																																																																																																								
H16	H7.3.20	福岡県西方沖地震	福岡県	1	1人																																																																																																								
H17	H17.9.4-6	台風14号	宮崎県	16	18人																																																																																																								
			大分県	1																																																																																																									
H18	H18.6.12 H18.7.21-25	大分県震度5弱 平成18年7月豪雨	大分県	1	15人																																																																																																								
			鹿児島県	6																																																																																																									
			鹿児島県薩摩川内市	1																																																																																																									
			鹿児島県さつま町	2																																																																																																									
H19	H19.7.6-7 H19.7.11 H19.7.13-14	梅雨前線 梅雨前線 台風4号	熊本県	6	26人																																																																																																								
鹿児島県			2																																																																																																										
熊本県			2																																																																																																										
大分県			2																																																																																																										
宮崎県			5																																																																																																										
H19	H19.8.2-3	台風5号	大分県	3	2人																																																																																																								
			鹿児島県	2																																																																																																									
			宮崎県	2																																																																																																									
H20	H20.9.18-19 H20.9.30-10.1	台風13号 台風15号	鹿児島県	2	4人																																																																																																								
			宮崎県	2																																																																																																									
H21	H21.7.25-25 H21.7.26 H21.7.26 H21.7.26-27 H21.8.10	梅雨前線 梅雨前線 梅雨前線 梅雨前線 熱帯低気圧	福岡県庁	2	4人																																																																																																								
			福岡市役所	2																																																																																																									
			福岡市役所	2																																																																																																									
			佐賀県庁	3																																																																																																									
			福岡県庁	2																																																																																																									
H19	H19.7.6-7 H19.7.11 H19.7.13-14 H19.8.2-3	梅雨前線 梅雨前線 台風4号 台風5号	美里町	16	49人																																																																																																								
			鹿児島県鹿屋土木事務所	2																																																																																																									
			鹿児島県南大隅町	5																																																																																																									
			鹿児島県道(加治木維持)	5																																																																																																									
合計			大分県	7	9人																																																																																																								
			宮崎県	9																																																																																																									
2 検討事項(派遣先での情報共有のしよみの検討)		各機関によって情報連絡員の役割が異なる。派遣先で情報を収集するのみか、派遣先での調整も行うか等の把握が必要。ちなみに陸上自衛隊は、リエゾンという表現は使用しない。LO(リエゾンオフィサー：略称でエル・オーともいう)と呼ばれる人が存在する。情報連絡幹部のことで派遣先での情報に関する調整も行う。																																																																																																											
3 リエゾン派遣の演習(リエゾン派遣要領の検証)										H23.9武雄市総合防災訓練で検証 H24.5佐賀県総合防災訓練で検証予定(小城市)																																																																																																			
4 リエゾン派遣要領の改善										H25 佐賀県総合防災訓練結果を踏まえて改善検討予定(小城市) H25 佐賀県総合防災訓練結果を踏まえてルールづくり検討予定(小城市)																																																																																																			
災害での検証(災害時に検証を行う)										[現地調査班] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>期間</th> <th>災害名</th> <th>派遣先</th> <th>人数</th> <th>年度集計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H19</td> <td rowspan="3">H19.7.6-7 H19.7.11 H19.7.13-14</td> <td rowspan="3">梅雨前線 梅雨前線 台風4号</td> <td>鹿児島県鹿屋土木事務所</td> <td>2</td> <td rowspan="3">49人</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県南大隅町</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県道(加治木維持)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td>大分県</td> <td>7</td> <td rowspan="2">9人</td> </tr> <tr> <td>宮崎県</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		年度	期間	災害名	派遣先	人数	年度集計	H19	H19.7.6-7 H19.7.11 H19.7.13-14	梅雨前線 梅雨前線 台風4号	鹿児島県鹿屋土木事務所	2	49人	鹿児島県南大隅町	5	鹿児島県道(加治木維持)	5	合計			大分県	7	9人	宮崎県	9																																																																										
年度	期間	災害名	派遣先	人数	年度集計																																																																																																								
H19	H19.7.6-7 H19.7.11 H19.7.13-14	梅雨前線 梅雨前線 台風4号	鹿児島県鹿屋土木事務所	2	49人																																																																																																								
			鹿児島県南大隅町	5																																																																																																									
			鹿児島県道(加治木維持)	5																																																																																																									
合計			大分県	7	9人																																																																																																								
			宮崎県	9																																																																																																									
1) 実践で機能するかの検証を行う										H23.1.24～ 宮崎県・鹿児島県 鳥インフルエンザ・新燃岳噴火対応 派遣先: 宮崎県庁、鹿児島県庁、都城市、高原町、霧島市 派遣人員: 延べ181名(H23.4.12現在) H23.3.23～ 東北地方太平洋沖地震対応 派遣先: 岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員: 延べ196名(H23.4.19現在)																																																																																																			

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点							備考	
4	連携強化	・大規模浸水時に緊急物資の輸送路及び広報車、救助・復旧のルートとして利用可能な一般道路の整理、路線図の作成		施設被害箇所及び避難・救助・復旧が必要な箇所への道路通行可否の把握 道路の冠水の可能性が高い路線を事前に整理し、関係機関が通行規制に関する連携の基礎資料とする。 現在、嘉瀬川、六角川、筑後川右岸の県が指定する緊急輸送道路を対象に、通行不可の可能性のあるルートを時系列で整理されている。→下図 今後、この路線以外に必要なルートを抽出し、通行止め道路を示す暫定版システムを構築する。								備考
施策番号 & 施策名												
2 - 2	通行可能道路の把握											
関係機関		施策の内容(目標) 大規模浸水時に緊急物資の輸送路及び広報車、救助・復旧のルートとして利用可能な一般道路の整理、路線図の作成及び通行止め道路を示すシステムの構築										
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課		◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎国土交通省 佐賀国道事務所 ◎佐賀県 道路課 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀市		○小城市 ○みやき町 ○白石町								
◎ : 施策幹事機関												
○ : 施策参加機関												
実施概要			予定年度 【●実施完了、○実施予定】							各機関の実施内容と状況	施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定										直轄国道及び主要県管理道は把握済み		
1) 浸水常襲地区及び通行止め道路の把握			●									
1 現状把握(現状のシステム等について把握する)												
1) 現状の暫定版システムの確認				災害時等で検証								
2) ユーザーの意見の確認												
3) 現時点で整理した緊急輸送道路の成果の確認												
2 検討事項(通行止め道路の事前把握)												
1) 迂回路の設定検討				検証結果を踏まえて検討								



上記以外の路線で冠水の可能性の高い路線を事前整理
 ↓
 広報車の通行ルート、救助・復旧のルート選定に活用

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
4	連携強化	・市町等が避難所指定が想定される公共施設を新築又は建て替える場合、避難所整備ガイドラインに基づき、高齢者、障害者等社会的弱者をはじめ、だれもが使いやすく、安心して避難できる避難所整備を促進・普及する。		災害時の避難所は、小中学校の体育館や公民館等の公共施設が指定されているが、本来の利用目的に添って整備されているため、避難所として利用する場合の機能が十分でない。よって、避難所整備指針に基づき整備を行うことにより、だれもが使いやすく、安心して避難できる避難所の整備の促進が図られるだけでなく、施設本来の用途としても使いやすい施設整備が図れる。			備考				
3 - 1 避難所整備ガイドラインによる避難所整備の促進・普及											
関係機関 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ 神埼市 江北町 佐賀県 防災企画グループ 佐賀市 鹿島市 大町町 小城市 みやき町 白石町 : 施策幹事機関 多久市 吉野ヶ里町 : 施策参加機関 武雄市 上峰町						施策の内容(目標) 市町において、高齢者、障害者等社会的弱者をはじめ、だれもが使いやすく、安心して避難できる避難所を整備する。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		予定年度 [実施完了、 実施予定]						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定											
1) モデル避難所整備指針策定、市町配布、県ホームページに掲載(佐賀県)		佐賀県								・ H19.3 「モデル避難所整備指針」策定、市町配布、県ホームページに掲載(佐賀県) ・ H19.5 市町消防防災担当課長会議(佐賀県) ・ H23年度 佐賀県で地域防災計画の見直しに併せて、避難所ガイドラインの修正	
2) 市町消防防災担当課長会議(佐賀県)		佐賀県									
3) 避難所ガイドラインの修正		佐賀県									
1 現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)											
1) 現状の避難所整備ガイドラインの確認											
2) 市町の避難所の整備状況の確認											
3) 各避難所の備蓄の把握、高齢者等の利用に関する課題整理										・ 各市町にて一定数量備蓄	
2 検討事項(休日・夜間、長期避難所の開設の可能性と備蓄量について検討する)											
1) 高齢者等の災害弱者の利用を考慮した検討(現時点で課題がある場合)											
2) 長期避難所開設の可能性検討及び適正な備蓄量の検討											
3) 備蓄が不足する場合の支援のしくみづくりの検討											
4) 休日・夜間における迅速な避難所開設の体制づくりの検討											
災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践で機能するかの検証を行う										災害時に検証	
災害弱者の利用に関して課題はなかったか											
備蓄は適正であったか(長期の避難になった場合)											

I 指針策定の趣旨
 災害時の避難所は、小中学校の体育館や公民館等の公共施設が指定されていますが、これらの施設は本来の利用目的に沿って整備されているため、避難所として利用する場合の機能が十分ではありません。
 このため、本指針は、高齢の方や障害のある方をはじめ、だれもが使いやすく、安心して避難できるよう、理想の避難所施設の整備推進を図るために策定するものです。また、こうした整備を行うことにより、避難所として利用する場合だけでなく、本来の用途としての日常の利用においても使いやすいた施設となることが見込まれます。

II 指針の構成
 本指針は、「避難所施設整備項目」及び「避難所施設整備マニュアル」から構成されます。
 避難所施設整備項目については、避難所として整備すべき項目を大項目①、小項目②にわたって定めています。
 また、避難所施設整備マニュアルについては、避難所施設整備項目をより具体的に解説するとともに、避難所施設を「小中学校体育館」、「公立体育館」、「公民館」に大別し、さらに2段階の整備レベルを示しています。

III 指針の性格
 本指針は、避難所指定が想定される公共施設を、市町等が新築又は建て替える場合の施設整備のガイドラインとなるものです。
 準は、本指針に基づき、市町等に対し様々な働きかけを行い、モデル避難所の整備促進・普及に努めていきます。

— モデル避難所として必要な整備項目 —

- ① 避難所の基本的事項
- I 建築物
- II 衣・食・住
- III プライバシー
- IV ことと体のケア
- V 電源
- VI 空調設備
- VII 通信機器
- VIII 避難所標識
- IX 各支援機関との連携

出典:佐賀県ホームページより
 「モデル避難所整備指針」を策定しました(3月30日)

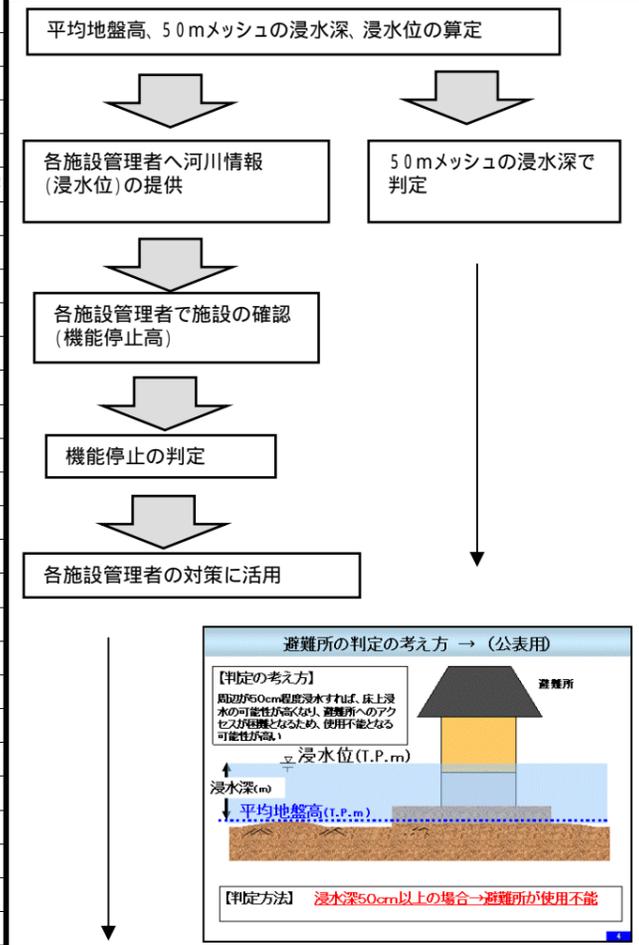
「モデル避難所整備指針」の概要

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
4	連携強化						備考		
施策番号 & 施策名		避難所の位置、構造を確認し、大規模浸水時における利用の可否について整理		避難所の階層と浸水被害との関係から、大規模浸水時に使用できる避難所を把握することにより迅速な避難誘導を行う。					
3 - 2	避難所の位置及び構造の評価								
関係機関				施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
検討グループ幹事		国土交通省 武雄河川事務所	多久市	吉野ヶ里町	佐賀平野の避難所の位置と階層を調査し、被害想定(洪水、高潮)時の使用可否を調査する。				
佐賀県 防災企画グループ		国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎	武雄市	上峰町					
		佐賀県 防災企画グループ	神崎市	江北町					
: 施策幹事機関		佐賀市	鹿島市	大町町					
: 施策参加機関		小城市	みやき町	白石町					
実施概要		予定年度 [実施完了、 実施予定]						各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26		
過年度の成果及び今後の予定									平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定
実施状況									実施状況
1) 構造の評価済み		武雄河川、各市町							H19 構造の評価済み
2) 情報の追加		武雄河川、筑後川河川、各市町							H20 ~ 情報の追加 (嘉瀬川、六角川、筑後川、高潮のはん濫被害による浸水深と避難所の敷高から判定)
1 現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)									H23 施設管理者(県、市町)へ避難所、排水機場など浸水深判定結果を提供済み
1) 避難所の敷高の確認 (事務局で調査)		武雄河川、筑後川河川							
2) 避難所自体が使用不可となる高さの確認 (管理者による確認)		各市町							
2 検討事項(避難計画について検討する)									
1) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(公表用資料の作成) 50mメッシュの浸水深で判定 周辺が浸水して使用できない判定		武雄河川、筑後川河川							
2) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(管理者対策用の資料作成) 施設の床上高や電源の高さ等で判定 施設自体が使用できない判定 (各管理者が避難所自体の対策を検討する上での基礎資料となる)		武雄河川、筑後川河川							
3) 避難計画検討の事前整理 避難計画の基本的な考え方の整理 ・家屋水没(事前避難)、そうでないとは一時避難などの考え方を整理		各市町							随時整理
4) 広域避難先、一時避難先、高所仮避難所等の可能性を検討		各市町							随時検討
* 具体の避難計画は「施策3-6避難行動計画の策定支援」で検討									
災害での検証(災害時に検証を行う)									
1) 実践で避難計画が機能するかの検証を行う		各市町							災害時に検証



この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
4	連携強化	・住民によるハザードマップ作成支援 ハザードマップを有効に活用してもらうために、マイ防災マップづくりや防災リーダー育成講座を実施し地域防災力の向上を目指す。		地域住民自らマップを作成することによって、洪水という非日常の情報から身近な問題として自然に体得できる。			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂				
3 - 3 防災まちづくり											
関係機関											
検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ	国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	小城市 多久市 武雄市	上峰町 江北町 大町町	施策の内容(目標) 武雄河川事務所の支援としては、河川の水位や雨量、地域の地形情報など防災に関する情報を保有しています。防災まちづくり検討にあたって、河川や防災に関する情報の提供、マップ作成手法や検討会などの活動に関するアドバイスを支援として考えております。							
: 施策幹事機関	佐賀県 河川砂防課	神埼市	白石町								
: 施策参加機関	佐賀市	みやき町	NPO法人 技術交流フォーラム								
実施概要		各機関の実施内容と状況						施策概要図			
具体策の取り組み内容		作業主体		予定年度 [実施完了、実施中、実施予定]							
		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定											
実施状況				マイ防災マップ作成実施状況							
1) H23年度現在 61地区で作成済み、8地区で作成中		武雄河川、筑後川河川		H17年度 6地区(六角川)で作成済み							
今後の予定				H19年度 14地区(嘉瀬川)で作成済み							
2) 継続実施		武雄河川、筑後川河川		H20年度 1地区(六角川)で作成済み							
		佐賀県、各市町		H21年度 39地区(六角川3、嘉瀬川22)で作成済み							
				H22年度 13地区(六角川)で作成済み、4地区(嘉瀬川)で作成中							
				23地区(嘉瀬川)で精度向上中							
1 現状把握(マイ防災マップ作成支援実態把握)				H23年度 4地区(六角川)、8地区(嘉瀬川)、1地区(筑後川)							
1) マイ防災マップの作成支援実態の整理		武雄河川、筑後川河川		で作成中							
		佐賀県、各市町									
2 検討事項(ファシリテーター養成講座の検討)											
1) ハザードマップを活用するしくみを検討		武雄河川、筑後川河川		・H23年度 国内外の事例収集及び活用方策の検討(武雄河川)							
地域の防災力を高めるためには地域のリーダー育成が課題		佐賀県、各市町									
地域のリーダー育成としてファシリテーター養成講座を実施											
2) 地域のリーダーが防災教育の支援を担うことができるしくみづくりを検討		武雄河川、筑後川河川									
		佐賀県、各市町									
災害での検証(災害時に検証を行う)				災害時に検証							
1) 実践でリーダー養成講座の効果があったかの検証を行う											

**プロジェクト名:モデル地域における洪水対策
～DIGファシリテーター養成講座開催～
実施要領**

1. 目的
ファシリテーター養成講座を開催し、参加者がDIGの実施手順を習得し、各地域でDIGを通して指導できる技術を身につけ、今後の地域防災力の推進に資することを目的とします。

2. DIGとは
DIGは、対象となる地域の地図を参加者全員で囲み、イメージできる被害や対応等を地図・ワークシート等へ書き込みながら参加者全員で議論することが共通点です。このような作業を参加者全員で行うことにより、災害対応時に重要とされる「災害を知る」、「まちを知る」、「人を知る」ことができ、地域の防災力向上や災害時の連携に対する意識が高まります。

3. 対象者
佐賀県 市に住んでおられる防災担当職員、学校関係者、自主防災会会長等、消防団員等、30名程度を想定しています。

4. 実施内容
(1)日時:平成 年 月 日() 12:30～17:00
(2)場所: 会議室
(3)講師: 氏
(4)内容:
実施内容は、以下の通り入門編から応用編まで段階的にDIGを理解できるような構成にしています。講師が事例や図表を使って分かりやすく説明するので、はじめての方でも洪水や高潮の被害について正しく理解できます。また、「DIGの応用」では、地域の地図を使ってDIGを実践することで、自らがDIGのファシリテーター(進行役)を務めるためのノウハウを習得できます。

実施内容と概略のスケジュール (時間は目安)

災害図上演習DIGとは	・災害図上演習DIGとは	12:30～13:00	30分
入門(地図を読む)	・風水害DIG ・土地利用の変遷(新・旧地図)	13:00～13:50	50分
休憩	-	13:50～14:00	10分
防災DIG	・洪水・高潮の被害を知る ・広域被害の検討	14:00～14:50	50分
休憩	-	14:50～15:00	10分
DIGの応用	・地域の地図を用いてDIGを実践する。	15:00～16:30	90分
発表	・各班の成果を発表する。	16:30～16:45	15分
講評	・質疑応答、全体を通しての講評等	16:45～17:00	15分



DIGファシリテーター養成講座

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考
4	連携強化	避難中に被災する事例が生じており、被害想定の内水浸水図等を用いた市町レベルの避難行動計画策定の支援をおこなう。 また、道路冠水による通行止めや渋滞発生による車輛移動が想定される状況下で避難誘導や救助の計画について検証を行う。						状況に応じた迅速かつ円滑な避難や救助が可能となる		
3 - 6 避難・救助に関する計画の検証										
関係機関								施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
検討グループ幹事	国土交通省 武雄河川事務所	多久市	吉野ヶ里町					・避難や救助時に道路が浸水している場合もあるため、時系列の浸水図を示した被害シナリオ等を活用して避難や救助ルート設定支援を行う。 ・浸水深や浸水継続時間、洪水による家屋倒壊の恐れ等の影響を総合的に勘案した避難方法を検証(例:自宅2階への避難等)		
佐賀県 防災企画グループ	佐賀県 防災企画グループ	武雄市	上峰町							
	国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎	神埼市	江北町							
: 施策幹事機関	佐賀市	鹿島市	大町町							
: 施策参加機関	小城市	みやき町	白石町							
実施概要		予定年度 【実施完了、実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定									<p>被害想定を用いた避難のあり方の検討イメージ</p>	
1) 多久市防災避難訓練にて避難計画を検証									<ul style="list-style-type: none"> 平成22年6月に多久市東多久町、南多久町において訓練にて検証 	
2) 武雄市総合防災訓練にて避難計画を検証									<ul style="list-style-type: none"> 平成23年9月に武雄市朝日町高橋地区、北上湾地区、南上湾地区において訓練にて検証(項目は検証済み) 	
3) 佐賀県総合防災訓練において検証予定(小城市)									<ul style="list-style-type: none"> H24佐賀県総合防災訓練において検証予定(小城市) 	
4) 佐賀県総合防災訓練において検証予定(江北町)									<ul style="list-style-type: none"> H25佐賀県総合防災訓練において検証予定(江北町) 	
1 現状把握(避難に関する課題の整理)										
1) 避難に関する課題の確認										
2) 現状の避難に関する計画及び体制の確認										
3) 施策3-7避難勧告・指示判断基準の確認										
4) 避難の実態把握										
5) 避難に関するリスクマップの把握										
2 検討事項(被害想定を用いた避難・救助に関する危機管理計画の検証)										
1) 各ハザードマップにおける避難ルートの検証(避難シナリオの検討)										
各自治体のハザードマップの避難ルートの検証を行う										
2) 被害想定を用いた行動計画の検討										
佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する計画を避難シナリオとして作成する										
佐賀平野の特徴である内水に対する避難判断の時期(要援護者避難誘導)										
想定される通行止めや渋滞における車輛移動困難の状況も想定										
避難・救助に関する計画の検証										
3) 避難・救助に関する計画の改善										
災害時に使用できるコンパクトな資料とする(誰が、いつ、何を)										
危機管理対応訓練で検証										
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記計画を検証									<ul style="list-style-type: none"> 平成23年9月に武雄市朝日町高橋地区、北上湾地区、南上湾地区において訓練にて検証 その後毎年実施する訓練で検証予定 	
(自主防災組織を含めた訓練の実施等)										
災害での検証(災害時に検証を行う)									<p>今後の検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的には早期避難が原則であるが、浸水が早い場合、避難所への避難が困難 一次的に自宅の上方向や近くの高い建物・場所へ避難 	
1) 実践で計画の検証を行う									<p>【平成23年3月23日付 朝日新聞】</p>	
									<p>実際の災害時に使用できる危機管理行動計画</p> <p>A3版数枚程度の簡易な資料</p>	

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考				
4	連携強化	市町における避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証を行う。		水害や土砂災害など災害の種類ごとに、 ・避難すべき区域 ・避難勧告等の具体的な発令基準 ・住民への伝達内容、伝達手段及び伝達先などを明記した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を検証することにより、市町の適切な避難勧告等の発令、住民の迅速・円滑な避難を実現する。			備考			
施策番号 & 施策名										
3 - 7	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証									
関係機関		検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ 佐賀県 防災企画グループ 佐賀地方気象台 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀市	小城市 みやき町 白石町 多久市 吉野ヶ里町 武雄市 上峰町 神埼市 江北町 鹿島市 大町町	施策の内容(目標) 市町が避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証するに当たり、関係機関が助言、技術的支援を行う。	H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
実施概要		予定年度 [実施完了、実施予定]		各機関の実施内容と状況		施策概要図				
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定										
1) 市町において平成23年出水期までに策定されるよう支援する。										平成24年1月末現在 19市町で策定済み
1 現状把握(避難に関する課題の整理)										
1) 避難勧告・指示判断基準「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の確認、検証の視点整理										H24.5 県総合防災訓練で検証予定(佐賀市、小城市)
2) 現状の避難に関する計画及び体制の確認・検証の視点整理										
3) 避難判断における課題整理										
4) 避難の実態把握										
5) 避難に関するリスクマップの把握										
2 検討事項(被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証)										
1) 各ハザードマップにおける避難ルートの検証 各自治体のハザードマップの避難ルートの検証を行う										H24.5 県総合防災訓練で検証予定(小城市)
2) 被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証 佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する判断の事例集を作成する 佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)想定される通行止めや渋滞における車輛移動困難の状況も想定 夜間の避難勧告										H24.5 県総合防災訓練で検証予定(小城市)
3) 災害時に使用でき避難判断事例集の作成 災害パターンごとに避難勧告・指示及び解除の判断の参考として作成 災害時は判断は必ずしも想定した通りにならないことを前提に作成										
危機管理対応訓練で検証 * 施策3-8危機管理対応訓練で上記避難判断を検証										自主防災組織を含めた避難訓練の実施 H23.9 武雄市総合防災訓練で検証 H24.5 県総合防災訓練で検証予定(佐賀市) H24.11頃 佐賀市総合防災訓練で検証予定
災害での検証(災害時に検証を行う)										
1) 実践で避難判断の検証を行う										災害時に検証 今後の検討課題 ・住民も行政も共に防災意識の向上が大切 訓練、防災教育等で意識向上  [平成23年4月18日付 西日本新聞] [平成23年4月19日付 西日本新聞]



・被害シナリオを基に、避難勧告等の発令する時期や区域を検討

実践で使用できる避難勧告・避難指示の発令の参考事例集の作成

訓練や実災害で検証



この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考																																																													
4	連携強化	佐賀県水難救済会の救助資機材を貸し出し、大規模浸水時における救助活動に資する。		海難救助の場で使用される専門的な救助資機材の活用が可能となる。			備考																																																												
施策番号 & 施策名																																																																			
3 - 9	佐賀県水難救済会保有の救助資機材の利用																																																																		
関係機関		<p>● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ ◎海上保安庁 唐津海上保安部</p> <p>◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関</p>		<p>施策の内容(目標)</p> <p>佐賀県水難救済会救難所10箇所において保有している救助資機材は、海難救助ばかりでなく、内陸部における大規模水害時の救助活動にも有効であることから、救助資機材の有効活用を図る。</p>		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂																																																													
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図																																																									
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27																																																												
過年度の成果及び今後の予定										<p>資機材在庫表</p> <p style="text-align: right;">H23.3現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有明東部地区</th> <th>有明中部地区</th> <th>有明西部地区</th> <th>有明南部地区</th> <th>有明高マリン</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴムボート</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>救命胴衣</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>救命胴衣(膨張式)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>救命浮環及び救命索</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>AED(セコム)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>携帯用発電機</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>投光器(三脚・リール付)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>			有明東部地区	有明中部地区	有明西部地区	有明南部地区	有明高マリン	合計	ゴムボート	1	1	1	1	1	5	救命胴衣	8	8	8	8	8	40	救命胴衣(膨張式)	10	10	30	25	10	85	救命浮環及び救命索	2	2	2	2	2	10	AED(セコム)	1	1	1	1	1	5	携帯用発電機	2	1	1	1	1	6	投光器(三脚・リール付)	1	1	1	1	1	5
	有明東部地区	有明中部地区	有明西部地区	有明南部地区	有明高マリン	合計																																																													
ゴムボート	1	1	1	1	1	5																																																													
救命胴衣	8	8	8	8	8	40																																																													
救命胴衣(膨張式)	10	10	30	25	10	85																																																													
救命浮環及び救命索	2	2	2	2	2	10																																																													
AED(セコム)	1	1	1	1	1	5																																																													
携帯用発電機	2	1	1	1	1	6																																																													
投光器(三脚・リール付)	1	1	1	1	1	5																																																													
1) 必要資機材の洗い出し、整備		●						H22 必要資機材の洗い出し、整備																																																											
1 現状把握(救助資機材に関する課題の整理)								H23 活動実績表の作成																																																											
1) 佐賀県水難救済会の活動実績			●					H23 水害時に有用な資機材一覧表の作成																																																											
2) 保有資機材			●																																																																
2 検討事項(救助資機材の貸出しに関する連携の検討)																																																																			
1) 資機材保管箇所の浸水の可能性							○																																																												
→現状の資機材保管の場所が浸水しないか、浸水時にその場所まで行けるか																																																																			
2) 資機材の貸出しにかかる検討(貸出し資機材、貸出し先)							○																																																												

出動実績 (平成10年3月～平成23年3月)

	有明東部地区	有明中部地区	有明西部地区	有明南部地区	有明高マリン	合計
出動回数	3	3	-	3	6	15
出動所員数	20	15	-	145	24	204
出動救助艇数	14	8	-	82	11	115
救助隻数	1	1	-	2	1	5
救助人数	-	1	-	2	2	5

※海難救助の海難種類は、ほとんどが沿岸域で発生した小型漁船、プレジャーボートの機関故障、推進器障害となっている。

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
4	連携強化						備考		
3 - 10 避難所運営マニュアルの検証		・避難所運営マニュアルの検証を行い、避難所の円滑な運営を図る。 ・市職員用のマニュアルを別に作成することで、避難所運営における役割分担を明確にする。		・避難所の円滑な運営が可能となる。 ・避難所の迅速な開設と、適切な対応が可能となる。					
関係機関				施策の内容(目標) ・物資の備蓄も踏まえた避難所運営マニュアルの検証。 ・運営委員会が中心となり避難者自身によって避難所が運営されることを目的として作成。 ・市職員の役割を明確にすることで、小規模災害時における避難所運営についても対応できる内容とする。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ 武雄市 江北町 佐賀県 防災企画グループ 神崎市 鹿島市 大町町 佐賀市 みやき町 白石町 小城市 吉野ヶ里町 多久市 上峰町		各機関の実施内容と状況		施策概要図			
具体策の取り組み内容		作業主体	予定年度	【 実施完了、 実施予定】					
			H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	
過年度の成果及び今後の予定									
1) 備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。									・備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。
1 現状把握(避難に関する課題の整理)									
1) 避難に関する現状の計画確認 避難所運営マニュアルの検証の視点整理		各市町							・避難所運営マニュアルを策定し、体制及び課題を検証 (江北町)
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)		各市町							・H24.5 県総合防災訓練で検証予定(佐賀市、小城市)
3) 避難所収容の想定確認		各市町							・H24.11頃 佐賀市総合防災訓練で検証予定
4) 避難所運営の体制確認		各市町							
5) 現状の避難所の浸水による使用不可の可能性確認		各市町							
2 検討事項(被害想定を用いた避難所運営等の判断の検証)									今後の検討課題
1) 被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練の実施									・遺体収容場所については避難所にしていされていない 学校や自治体の体育館等に収容することなど要検討
避難所のリーダー不足や資材不足等が課題		各市町							特に大量な場合における遺体の保存(棺、ドライアイス などの数の確保)、埋葬方法(火葬場のみでは対応不可 の場合、一次土葬による埋葬)など要検討
被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練									
佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難者の仕分けを判断する訓練を実施する(HUG訓練)									
想定外の避難者をどのように仕分けするか									
避難してきた順番では×、要援護者を優先的に配置									
要援護者が安心して避難できる場所の確保									
避難所付近交通誘導(避難してきた車で混乱) 人員不足にどう対応するか									
不足する資材(布団、毛布等)の調達にどう対応するか									
2) 災害時に使用できる避難所運営行動計画の作成									
HUGの訓練結果を基に仕分けの考え方を整理									
災害時は使用できる形で行動計画を整理(A3版数枚程度)									
危機管理対応訓練で検証									
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記の長期化する避難所運営(行動計画)を検証									
災害での検証(災害時に検証を行う)									
1) 実践で避難所運営の検証を行う									災害時に検証

【神埼市の事例】



マニュアル策定の趣旨
 災害時に円滑な避難所運営を行うためには、市、避難所施設の管理者、他の行政機関、避難者の協力が不可欠です。「神埼市避難所運営マニュアル」は、災害時に備えて、実際に避難所の運営に携わることが予想される人達の、行動と業務について簡潔に示すことを目的としています。
 また、避難所が地域の防災拠点として機能するために必要な情報を、避難所の後方支援を行う災害対策本部で迅速に漏れなく把握できるように、避難所と災害対策本部との情報連絡のための伝票など、様式整備を重視しました。

マニュアルの構成
 本マニュアルは4章16項目及び16の様式で構成しており、第1章で趣旨と基本指針を示し、第2章で避難所の開設および避難者の受け入れの方法、第3章と第4章で避難所の運営方法と活動班等の役割について具体的な基準と様式の使用方を明示しています。
 また、別に「避難所運営マニュアルの手引き」を策定し、避難所の開設と災害の時期ごとの運営方法について、市の担当職員が行うべき業務内容を示しています。

マニュアルの性格
 本来、避難所は、市が開設し、管理運営を行うことが理想であるが、大規模な災害時には行政自身が被災し、市の職員は災害対策業務等に追われることが予想され職員だけで避難所の管理運営に当たることは困難な状況になると考えられます。日頃から、市と地域が共通の認識を深めておくことで、市が提供できる範囲に限られる中、避難者が協力し合い、自主的に避難所運営に関わることが出来る体制づくりに努めたいと考えます。

必要な救援物資
 HPで情報開示
 国土交通省東北地方
 整備局は20日から、インターネットで被災市町村から寄せられた必要な救援物資などの情報の公開を始めた。被害が甚大な市町村と通信手段が破壊されているため、通信手段が回復するまで同局が集約して公表する。同局のホームページは <http://www.thrail.go.jp/> の「震災支援」ページにある「東北地方太平洋沖地震関連情報」からアクセス可能とされた。市町村の臨時連絡先が被災し、被災した市町村長が記した「本日の近況」と「今日ほしき」が掲載されている。

【平成23年3月21日付 毎日新聞】
 必要な救援物資に関する情報をホームページで開示

【平成23年3月15日付 読売新聞】

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考																																																																																																	
4	連携強化	ひとり暮らし高齢者や障がい者など、災害時に自力での避難が困難な要援護者の避難支援体制を構築する。		要援護者の避難支援の検証を行い、避難率の向上及び死者・孤立者の減少を図ることが可能となる。			備考																																																																																																
施策番号 & 施策名																																																																																																							
3 - 11	災害時要援護者の避難支援の検証																																																																																																						
関係機関				施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂																																																																																																	
検討グループ幹事	佐賀県 防災企画グループ	武雄市	江北町	検証結果を基に各市町の実情に合わせて災害時要援護者の避難支援体制を改善する。																																																																																																			
佐賀県 防災企画グループ	神崎市	鹿島市	大町町																																																																																																				
	佐賀市	みやき町	白石町																																																																																																				
	小城市	吉野ヶ里町																																																																																																					
	多久市	上峰町																																																																																																					
実施概要		予定年度		各機関の実施内容と状況		施策概要図																																																																																																	
具体策の取り組み内容		【実施完了、実施予定】																																																																																																					
		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																
過年度の成果及び今後の予定																																																																																																							
1 現状把握(現状の避難支援体制の把握)								<p>【神埼市の事例】</p> <p>要援護者一人一人に避難時の選任誘導員等を設定した要援護者名簿を作成するとともに避難誘導ルート等を記載した防災マップを作成し、各地区ごとに要援護者の避難支援体制を構築する。</p> <p>要援護者1人毎に集落選任誘導員と消防団選任誘導員を設定 支援が必要な時間帯(昼か夜)を明記 等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>集落名</th> <th>区長</th> <th>氏名</th> <th>自宅電話番号</th> <th>携帯番号</th> <th>作成日</th> <th>平成</th> <th>年月</th> <th>日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">支 援 者</td> <td rowspan="2">区長</td> <td>氏名</td> <td>自宅電話番号</td> <td>携帯番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>自宅電話番号</td> <td>携帯番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">消防団</td> <td>第 分団</td> <td>部長</td> <td>自宅電話番号</td> <td>携帯番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 分団</td> <td>部長</td> <td>自宅電話番号</td> <td>携帯番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 部</td> <td>部長</td> <td>自宅電話番号</td> <td>携帯番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 部</td> <td>部長</td> <td>自宅電話番号</td> <td>携帯番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>避難者氏名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">例</th> <th rowspan="2">神埼太郎</th> <th rowspan="2">80</th> <th colspan="2">支援対象</th> <th colspan="2">緊急時連絡先</th> <th colspan="2">避難誘導員</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>氏名</th> <th>電話番号</th> <th>集落選任誘導員</th> <th>消防団選任誘導員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>神埼太郎</td> <td>0952-25-1111</td> <td>千代田 太郎</td> <td>青島 太郎</td> <td>長男(神埼太郎)佐賀市在住</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>防災マップのポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の状況に精通した地区役員と地元消防団に協力を依頼し、より実用的な防災マップを作成 ・地区と行政が協力し合い作成に携わることで、災害時におけるお互いの信頼関係構築に寄与  <p>毎年、要援護者名簿と防災マップの見直しを実施</p>  <p>【平成23年3月14日付 読売新聞】</p>		集落名	区長	氏名	自宅電話番号	携帯番号	作成日	平成	年月	日	支 援 者	区長	氏名	自宅電話番号	携帯番号					氏名	自宅電話番号	携帯番号					消防団	第 分団	部長	自宅電話番号	携帯番号					第 分団	部長	自宅電話番号	携帯番号					第 部	部長	自宅電話番号	携帯番号					第 部	部長	自宅電話番号	携帯番号					例	神埼太郎	80	支援対象		緊急時連絡先		避難誘導員		備 考	昼間	夜間	氏名	電話番号	集落選任誘導員	消防団選任誘導員	1					神埼太郎	0952-25-1111	千代田 太郎	青島 太郎	長男(神埼太郎)佐賀市在住	2									
集落名	区長	氏名	自宅電話番号	携帯番号	作成日	平成	年月	日																																																																																															
支 援 者	区長	氏名	自宅電話番号	携帯番号																																																																																																			
		氏名	自宅電話番号	携帯番号																																																																																																			
	消防団	第 分団	部長	自宅電話番号	携帯番号																																																																																																		
		第 分団	部長	自宅電話番号	携帯番号																																																																																																		
		第 部	部長	自宅電話番号	携帯番号																																																																																																		
		第 部	部長	自宅電話番号	携帯番号																																																																																																		
例	神埼太郎	80	支援対象		緊急時連絡先		避難誘導員		備 考																																																																																														
			昼間	夜間	氏名	電話番号	集落選任誘導員	消防団選任誘導員																																																																																															
1					神埼太郎	0952-25-1111	千代田 太郎	青島 太郎	長男(神埼太郎)佐賀市在住																																																																																														
2																																																																																																							
2 検討事項(被害想定を用いた要援護者避難計画の検証)								<p>今後の検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電時の病院の対応 ・自家発電による医療機器の備え(燃料も含む)  <p>【平成23年3月14日付 読売新聞】</p>																																																																																															
1) 要援護者名簿の作成								要援護者台帳活用マニュアルの整備が必要																																																																																															
2) 被害想定を用いた要援護者避難支援計画の検証								<p>佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する要援護者を対象にした避難計画のシナリオを作成する</p> <p>佐賀平野の特徴である内水に対する避難判断の時期(要援護者避難誘導)想定される通行止めや渋滞における車輛移動困難の状況も想定</p> <p>リスクマップで事前の要援護者施設と浸水の関係を把握しておく</p> <p>被害状況がつかめない状況下での逃げ遅れた人を救助する際の参考資料となる</p>																																																																																															
3) 要援護者避難計画の作成								災害時に使用できるコンパクトな資料とする(誰が、いつ、何を)																																																																																															
危機管理対応訓練で検証								* 施策3-6で上記計画を検証																																																																																															
災害での検証(災害時に検証を行う)								災害時に検証																																																																																															
1) 実践で計画の検証を行う																																																																																																							

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

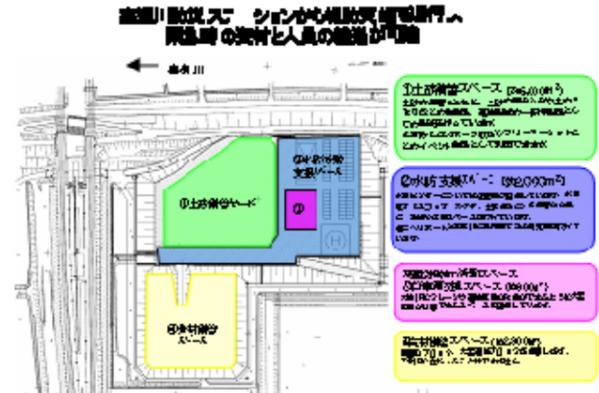
施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考	
5	個別対応	各機関が収集把握している河川・高潮・道路防災情報をユーザーである住民側の視点で、また、住民のニーズに応じて提供することにより、災害の際に確実な行動につながるような情報提供の実施		情報提供を総合的に実施することにより、一般住民が有事に確実な避難行動等につながる事となり、被害の最小化を図ることが期待できる。			備考
施策番号 & 施策名 1 - 8 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の設置		関係機関 検討グループ幹事 なし : 施策幹事機関 : 施策参加機関		施策の内容(目標) ・佐賀平野地域における気象、水文(雨量・水位・潮位)、地域情報、避難情報、各機関の防災情報、洪水予報、気象情報(高潮注意報・警報)・道路情報、河川・道路状況(CCTV画像)等について災害の際に住民の確実な避難行動等につながるような情報提供が可能な河川・高潮・道路防災情報表示装置の設置を行う。			
実施概要 具体策の取り組み内容		作業主体	予定年度 【実施完了、実施中、実施予定】 H23以前 H23 H24 H25 H26 H27	各機関の実施内容と状況	施策概要図		
過年度の成果及び今後の予定 1) 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神崎市役所前に設置済み) 2) 各排水ポンプ場などの情報装置の設置 3) 各排水ポンプ場に回転灯の設置		筑後川河川(久留米) 筑後川河川(佐賀) 武雄河川		H19年度 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神崎市役所前に設置済み) H20年度 各排水ポンプ場などの情報板の設置 H21～H22年度 排水ポンプ場の回転灯を設置済(6機場) H23年度 板橋排水機場の回転灯を設置済 H24年度以降、随時設置予定(9機場)	 <p>神崎市役所前に「河川・防災情報表示板」が完成</p> <p>災害の際に、住民の確実な避難行動に結びつく情報提供を行うために……</p>  <p>各排水ポンプ場などの情報板の設置イメージ</p>  <p>牛津江排水機場回転灯設置状況</p>		
1 現状把握(住民のニーズを把握する) 1) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報) 2) 現状の設置箇所の把握 3) 他事例の整理							
2 検討事項(河川・高潮・道路・防災情報表示装置のコンテンツの充実) 1) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 避難行動につながる情報提供について検討(専門用語の改善等) 2) 情報の掲載の仕方(コンテンツの充実) どのような掲示が理解しやすいか 3) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置を活用してもらうための広報 4) 設置場所の検討							
3 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証 1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証 住民の避難行動等に有効に活用できたか 2) 検証結果より課題抽出							
4 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善 1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善検討 2) 実災害に向けたシステムづくり							
実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する) 1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の掲示内容について意見聴取							
災害での検証(災害時に検証を行う) 1) 実践での機能するかの検証を行う(掲示板を活用して適正な判断ができたか)					災害時に検証		

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H24.3作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
5	個別対応						備考		
施策番号 & 施策名 2 - 4 防災ステーション、防災拠点の活用		緊急輸送路ネットワークに連動する防災ステーション、避難場所等の整備		広域的な応急復旧対策の実施によるいち早い河川施設の機能回復を行う事が可能となる。					
関係機関 検討グループ幹事 なし : 施策幹事機関 : 施策参加機関		国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 佐賀市 国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 佐賀県 河川砂防課		施策の内容(目標) ・防災ステーションは、洪水などの際の応急復旧を行うための活動拠点として、水防資材(土砂、根固ブロック)の備蓄、ヘリコプターによる被害状況調査を支えるヘリポート、水防センターなどを整備します。 ・平常時には、防災教育の拠点としての利用ならびに、地域住民のレクリエーション活動やバルーンフェスタ等のイベント開催時の交流広場として活用します。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		各機関の実施内容と状況						施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	予定年度 [実施完了、 実施予定]						
			H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	
過年度の成果及び今後の予定									
1) 嘉瀬川防災ステーション整備が完工		筑後川河川							平成22年3月に嘉瀬川防災ステーション整備が完工
2) 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了		筑後川河川							H19年度 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了
3) 防災拠点の整備完了		筑後川河川							H20年度 防災拠点の整備完了
佐賀市との防災拠点に関する協定の締結									佐賀市との防災拠点に関する協定の締結
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)									
1) 防災ステーション活用実績の整理		筑後川河川							嘉瀬川防災ステーション 平成21年7出水、県区間の晴気川(牛津川支川) 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2:根固めブロック約60個)で対応 平成22年7出水、県区間の晴気川(牛津川支川) 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2:根固めブロック約30個)で対応 平成23出水前、県区間の嘉瀬川(道の駅大和付近) 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2:根固めブロック約50個)で対応 防災ステーション内にある水防センターでは、会議・地域行事等で活用。 (DIG訓練・報道機関との勉強会・実務者連絡会議・バルーンフェスタ等) ・嘉瀬川防災ステーションの利用実績:約64,000人 (内訳) 平成22年度 35,861人 平成23年度(12月まで) 28,194人
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)		武雄河川							・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。 * 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1~2-5の施策に共通する内容のためまとめて実施する。
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出									
被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定									
堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定									
判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成									
上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする									
2) 防災ステーション活用シナリオの検討		筑後川河川							
水防資材の搬入など復旧に関する事前活用シナリオを作成し実践に備える									
活用シナリオを検討する									
例えば孤立者の一時受け入れ先など広域搬送など、新たな防災ステーション									
拠点病院と防災ステーションとのアクセス等									
拠点病院と防災ステーションとのアクセス等									
3) 広域支援における防災ステーションの効果検討		筑後川河川							活用時に検討
災害での検証(災害時に検証を行う)									
1) 実践で防災ステーション活用による効果があったかの検証を行う									災害時に検証



嘉瀬川防災ステーション利活用状況

この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。